

# 『水滸傳』諸本考

小松 謙

## 一、『水滸傳』本文校勘作業の意義

『水滸傳』の諸本間に多くの本文異同があることは周知の通りである。いわゆる文繁本と文簡本が大きく本文を異にすることは言うに及ばないが、文繁本・文簡本の中にあってもかなりの異同が認められる。ただ、その異同のレベルを『三國志演義』と比べれば、比較にならないほど小さいといつてよい。

これは、李開先や胡應麟<sup>\*1</sup>が述べるように、知識人からすぐれた文章として尊重されたことに由来しよう。それゆえに『水滸傳』の本文は、白話文学作品としては例外的に、知識人の手になる詩文に近い扱いを受け、恣意的な書き換えが施されなかつたために、比較的早い時期に本文がほぼ固定したものと推定される。明末清初に至つて、金聖歎は後半の切り捨てと詩詞韻文の全面削除という大規模な改変を加えたが、こと本文については、部位によりかなりの濃淡があるものの、特に前半については、本文への手の加え方は禁欲的といつてよいレベルにとどまっている。これも、金聖歎が『水滸傳』の文章を神聖視していたがゆえに、必要以上に手を加えることがはばかられたためであ

ろう。金聖歎が手を加えるに当たつて、自身が発見した施耐庵の「古本」により「俗本」を正すというポーズを取つたことは、「讀第五才子書法」で「此本雖不曾增減一字」と述べるように、実際の行為とは裏腹に、彼が「施耐庵の水滸傳」を一字といえども変えるべからざるものと位置づけようとしたことを示している。

従つて、『水滸傳』の本文異同を研究しても、『三國志演義』の場合のようにその成立過程を浮き彫りにすることはできない。しかし、これは『水滸傳』の本文の異同を研究する価値がないことを意味するものではない。『水滸傳』は、「四大奇書」の筆頭として大きな影響を及ぼしていったという文学史上に占める地位、「中国語」の原型となつた白話文を確立した存在という語学史上に占める地位<sup>\*2</sup>、そのいずれの面からいつても最も重要な研究対象である。また、『水滸傳』の本文異同が微細なものではあることは、一方では表現や言語が洗練される過程を細かく追跡しやすいということを意味する。この点で、本文校勘を通して分析を加える素材としては最適のものといつてよい。『水滸傳』の異同は確かに微細なものではあるが、それは全篇にわたつておびただしい数に上る。それらを仔細に検討することにより、

次の諸点を明らかにすることが可能になる。

① 版本間の関係を明らかにすることができる。(版本学・出版史的問題)

文言の異同の継承関係などから、諸版本がどのような関係を持つかを明らかにすることができる。その関係と、それぞれの版本の出版主体の性格(書坊か、官刻本か、家刻本か。また所在地は建陽か、蘇州か、南京か、杭州か、徽州か、北京かなど)とから、本文の変容の過程、受容者層の問題を考察する上で重要な鍵を手にすることができる。

② 本文の成立と変貌の過程を明らかにすることができる。換言すれば、テキストの生成過程を説明する手段となりうる。(文学的問題)

①の成果を踏まえた上で、校勘作業により、いわゆる生成論的研究を行うことが可能になる。白話文学作品(特に明代までのもの)は、近代文学のように一人の作家が創作したものではない。従って、生成論的研究は、たとえばフローベールについて行われているような、作者が残した草稿による本文改変の過程の追跡にはなりえない。しかし、版本間で改変が繰り返されているということは、その全体像を把握することに、その作品がどのようにして「生成」したかを説明することができることを意味する。つまり、白話文学においては、版本間の異同を把握することにより、その作品がどのように変化していったかをたどることができるのであり、これは近代文学において作家がどのようにして作品を創作していったかを説明することと同様の意味を持つ。違いは、「作家」が複数であることであり、更に、そこには商

業的・政治的などの社会的要因が密接に関わる点である。そこから逆に、社会と文学の関わりを説明することが可能になる。これを①の結果とあわせて考察することは、大衆による楽しみのための読書という行為がいかに成立・発展してきたかについて考える上で重要な意味を持つ。

③ 白話文の成立過程を跡づけることができる。(語学の問題)

諸版本間に見られる異同を、本文の成立時期や刊行主体と結びつけて追っていくことにより、白話文がどのように変化していったかを跡づけることができる。

白話文とは、当初は口頭言語の写しとしての性格が強いものだったはずである。従って、表記も確定せず、文法的にも破格のものを多く含んでいたに違いない。それが次第に洗練され、書記言語として自立するに至る。『水滸傳』において一応の完成を見た白話文が今日の「中国語」の原型となっている点から考えれば、これは「中国語」の成立過程を再現することでもある。

以上の三点は、白話文学全般に共通することといってもよいが、ただ、これらの研究を進めるに当たっては、一部のみの本文校勘では用をなさない。おそらくある程度段階的に成立し、部位ごとに異なる経過をたどってまとめられ、改変を加えられた可能性が高い以上、一部分だけの結果を全体に及ぼすことは危険に過ぎるからである。従って、校勘はすべての本文について、全面的に行わなければならない。

『三國志演義』の場合には、異同があまりにも多すぎて、全文の校勘はほとんど不可能に近いが、『水滸傳』においては、一文がすべて異なるといった事例はごくわずかで、ほとんどの異同は語単位にとどまる。それゆえ、『水滸傳』に関していえば、全面的校勘を行うことは決して不可能ではないのである。そこで、筆者は主要テキストと考えられる次の五種について、金聖歎が存在する第七十一回まで全文の校勘を行った。

#### 1、中国国家図書館所蔵「容與堂本」請求番号一七三五八

巻頭題は「李卓吾先生批評忠義水滸傳」。百卷百回。半葉十一行行二十二字。中国国家図書館蔵。毎葉の版心に「容與堂藏板」とある。容與堂は「李卓吾批評」を称する戯曲刊本を多数刊行している杭州の書坊である。文繁本の完全なテキストとしては現存最古と考えられてきたもの。刊行年は不明。上海人民出版社一九七三の影印本による。以下単に「容與堂本」と呼ぶ場合にはこのテキストを指すものとして、本文対比の際には「容」と略称し、容與堂本系統内部の異同を問題にする場合には「北京本」と呼ぶ。

#### 2、無窮会蔵本

封面題は「繪像（横書き）李卓吾先生評水滸傳」。巻頭題なし。百回。「引首」はなし。半葉十行行二十二字。東京都町田市の無窮会織田文庫所蔵のテキスト。西南師範大学出版社・人民文学出版社二〇一三の影印による。以下「無窮会本」と呼ぶ。本文対比に当たっては「無」と略称する。

#### 3、神山閏次旧蔵本

巻頭題は「忠義水滸全傳」。百二十回。半葉十行行二十二字。東京大学文学部蔵。刊行年は不明だが、増補二十回の部分に崇禎元年（一六二八）から施行された避諱が行われており、同年以降の刊行と考えられる\*。現存の百二十回本のうち古いもの。第五回までは欠。この部分については、やはり古い百二十回本と考えられる宮内庁書陵部の徳山毛利家旧蔵本（以下「徳山本」と呼ぶ）を使用し、本文対比に当たってはそれぞれ「神」「徳」と略称する。徳山本・後にふれる郁郁堂本とも、百二十回本の版式は同じであり、版面も酷似する。なお、徳山本の封面は「李卓吾先生評 水滸全書 本衙藏板」と三行に題するが、巻頭題は「忠義水滸全傳」である。徳山本には「引首」あり。

#### 4、金聖歎本

封面は界線の右上に「施耐菴水滸傳」、下に「金閩」として、その下に左右に「貫華堂古本」「葉瑤池梓行」を並記\*<sup>4</sup>。葉瑤池は、『醒世恒言』『新列國志』など、馮夢龍が関わったと考えられる書籍を刊行した蘇州の書坊葉敬池の同族かと推定される。巻頭題は「第五才子書施耐菴水滸傳」。七十回（他本の引首と第一回を「楔子」とし、以下一回ずつ回数をずらして、他本の第七十一回を第七十回とし、その途中で断ち切って独自の結末を加える）。半葉八行行十九字。刊行年は不明だが、「序三」には「皇帝崇禎十四年二月十五日」という日付があり、また本文において崇禎年間（一六二八〜一六四四）に施行された避諱が規定以上に厳格に守られ

ていることから考えて、少なくとも版下の作成は崇禎年間に行われたものと思われる。中華書局一九七五の影印本による。本文対比にあたっては「金」と略称。

##### 5、嘉靖本

第五十一回のみ巻頭題があり、「忠義水滸傳卷之十一」と記されている点から考えて、おそらく二十巻百回だったものと推定される。中国国家図書館蔵。第四十七～四十九回（鄭振鐸旧蔵）及び第五十一～五十五回のみ。半葉十行行二十字。刊記・序などの書誌情報が皆無のため、後述するように嘉靖年間の刊本という説があることから、本論では仮に「嘉靖本」と呼ぶ。「嘉」と略称。

更に、次の七種については、適宜参照した。

##### （文繁本）

##### 1、内閣文庫所蔵「容與堂本」

百巻百回。国立公文書館内閣文庫蔵。版式は北京本と同じであり、原則として同板と思われる。毎葉の版心に「容與堂藏板」とある。容與堂本ではこのテキストのみ李卓吾叙を有し、その末尾に「温陵李贄撰」とある後に「庚戌仲夏日晡（虎）林孫樸書於三生石畔」とある点から、萬曆三十八年（一六一〇）が容與堂本の刊行年と考えられてきたが、北京本にはこの叙がないこと、李卓吾は萬曆三十年（一六〇二）には没していることから考えても、この叙については疑問が多い。天一出版社「明清善本小説叢刊」一九八五の影印本による。本文対比の際には「内」

と略称し、容與堂本内部の異同を問題にする場合には「内閣本」と呼ぶ。

##### 2、天理図書館所蔵「容與堂本」

百巻百回。天理大学附属天理図書館蔵。北京本・内閣本と外見は酷似するが同板ではないこと、版心のごく一部にのみ「容與堂藏板」とある点から考えて、少なくとも本書を印行したのは容與堂ではなく、版木は覆刻によるものと思われる。従って「容與堂本」という呼称が適当であるかにも疑問があるが、とりあえず本文系統の指標としてこの名称を使用する。本文対比の際には「天」と略称し、容與堂本内部の異同を問題にする場合には「天理本」と呼ぶ。

##### 3、鍾伯敬批評四知館本

封面題は「鍾伯敬先生批／評水滸忠義傳」、界線の右にかずに「四知館梓行」とあるらしい（上の二字はほとんど見えない）。巻頭題は「鍾伯敬先生批評水滸傳」。四知館は建陽楊氏の書坊。百巻百回。半葉十二行行二十六字。フランス国立図書館蔵。中華書局「古本小説叢刊」所収の影印本による。本文対比の際には「四」と略称する。

##### 4、郁郁堂本

巻頭題は「忠義水滸全書」。百二十回。版式は神山本と同じ。毎葉の版心に「郁郁堂」とある。郁郁堂については詳細がわからないが、「古吳郁郁堂藏板」とする清代中期の刊本があり\*、蘇州の書坊と思われる。「郁郁堂」を称する刊本は多く、それ

その間で細かい異同があるが、すべて同板と考えられる\*6。  
ここでは京都市文学研究科図書館蔵本による。

(文簡本)

#### 5、『水滸忠義傳評林』

巻頭題は「京本増補校正全像忠義水滸忠義傳評林」。巻一卷頭題の後に、「中原 貫中 羅道本 名卿父編集」「後學 仰止 余宗下 雲登父評校」「書林 文台 余象斗子高父補梓」と三行に記す。余象斗は三台館・雙峰堂等の名で大量の書籍を刊行した建陽の代表的書坊の主人である。巻頭には「萬曆甲午歲(二十二年(一五九四)) 臘月吉日序」と記す。「題水滸傳叙」が、巻末には「萬曆甲午季秋月書／林雙峰堂余文台梓」という木記がある。二十五卷。回数表示は巻七巻頭の第三十回以降消滅する。上図下文、半葉十四行行二十一字。日光輪王寺慈眼堂天海藏所蔵。中華書局「古本小説叢刊」の影印本による。

#### 6、『水滸忠義志傳』(劉興我本)

巻頭題は「新刻全像水滸傳」。巻一卷頭題の後に「錢塘 施耐菴 編輯」「富沙 劉興我 梓行」と二行に題す。巻頭の「叙水滸忠義志傳」には末尾に「戊辰長至日清源汪子深書于巢雲山房」と記す。「戊辰」とは崇禎元年(一六二八)のことと思われる。「富沙」は建陽の地名であり、劉興我は建陽の書坊劉氏の一族と推定される。二十五卷百十四回。上図下文、半葉十五行、每半葉の最初と最後の各二行は三十五字、他の挿絵の下の部分は二十七字。東京大学東洋文化研究所及紅堂文庫蔵本。

中華書局「古本小説叢刊」の影印本による。

#### 7、『二刻英雄譜』

封面題は、上に横に「二刻重訂無訛」、界線の右に「名公批點合刻三國水滸全傳」、中央に大字で「英雄譜」。界線の左には「雄飛館主人識」とする致語。巻頭題は「精鑄合刻三國水滸全傳」。序の内容から崇禎年間の刊と考えられる\*7。二十卷百十回。上下二段からなり、上段は『水滸傳』、下段は『三國志演義』という特異な形態を取る。『水滸傳』は半葉十六もしくは十七行、行十三もしくは十四字、小字。『三國志演義』は半葉十四行行二十二字、大字。国立公文書館内閣文庫・京都大学文学部蔵。ここでは上海古籍出版社「古本小説集成」影印の内閣文庫本による。

調査結果については、今後順次論文化して予定であるが、まず求められるのは諸本の関係を明らかにすることであろう。本論においては、まず1〜4の諸本の関係を明らかにすることを試みたい。なお、後に論じるように「容興堂本」三本の間にはかなりの異同があり、これも大きな問題であるが、ここでは後に述べる理由で最も原型に近いものと思われる北京本を使用し、他本については必要に応じて言及することとする。なお、以下事例を挙げる際に示す回数・葉数は、すべて容興堂本(北京本)に基づくものである。

## 二、金聖歎本の底本

最初に、金聖歎本が基づいた版本の確定から着手しよう。この問題は、成立の順序で言えば最後に来るべきものではあるが、他の問題に比べればまだしも論点が単純と言つてよいので、まずこの点を解決しておいてから、他の問題に取り組みむことにしたい。この点を論ずる前に、まず諸版本の刊行の順序について確認しておこう。

容與堂本は内閣本の叙の日付を信じれば萬曆後期の刊である。この叙の信頼性が必ずしも高いとはいえないことをすでに述べた通りだが、天啓以降の避諱がない点からも萬曆刊本の可能性が高いといえよう。このことは、後述するように、本文の異同からも裏付けられる。百二十回本は、少なくともその最初の刊本は、前述したように増補された二十回の部分のみに天啓・崇禎年間のみに行われた避諱が認められる点、そして後述するように増補以外の部分にも一箇所崇禎年間の避諱の例が認められる点から考えて、天啓以前のテキストを踏まえた上で増補を加えて崇禎年間（一六二八～一六四四）に刊行された可能性が高い。金聖歎本については、一六四四年の明の滅亡前後の刊と考えられているが、前述の通り避諱が全篇に見られる点から考えて、刊刻は明滅亡以前に行われていたものと推定される。つまり、容與堂本・百二十回本・金聖歎本の順に刊行されたものと思われる。無窮会本については、刊行時期は定めがたいが、避諱が認められないことには注意しておきたい。

さて、金聖歎が『水滸傳』の第七十二回以降を切り捨てるとともに、

作中人物が実際に唱い詠むもの以外の詩詞美文をすべて削除し、更に本文にも手を加えたことは周知の通りである。では、金聖歎ほどのテキストに基づいて改変を加えたのか。

この点について、高島俊男氏は『水滸傳の世界』（初出は大修館一九八七、二〇〇一年にちくま文庫より文庫版を刊行）「十五 水滸傳をチョン切った男」において、「彼が七十回本を作るベースに使ったのは、百二十回本（全伝本）であった」とされる。つまり、容與堂本・無窮会本などの百回本ではなく、百二十回本に依拠したというのである。一般書である関係上、ここでは具体的な根拠は示されていないが、これは高島氏の長年の『水滸傳』研究を踏まえた結論であろう。

以下、高島氏のこの結論について検証してみよう。ここで高島氏が言われる「百二十回本」がどのテキストを指すのかは不明である。ただ、神山本・宮内庁本、それに一連の郁郁堂本はいずれも行款が同じであり、版面も酷似している点から考えて、一つの原本から覆刻が繰り返されたという、いわば兄弟の関係にあるものと思われる。従つて、さまざまな百二十回本相互の間には、覆刻の際のミスもしくは意図的修正に由来する若干の異同はあるものの、基本的には同じ本文を持つといつてよい。逆にいえば、金聖歎本がどの百二十回本に基づくかを特定することは非常に困難であることになる。ここでは、百二十回本の代表として、刊行時期が比較的早いものと推定される神山本を使用することにしたい。

まず、序盤から第二回4a\*の事例をあげよう。この部分には神山本がないため、徳山本を使用する。

容 ……更無一般不愛、更兼琴棋書畫、儒釋道教、無所不通。  
無 ……更無一般不愛、更兼琴棋書畫、儒釋道教、無所不通。  
德・金…更無一般不愛、即如琴棋書畫、無所不通。

金聖歎本は宮内庁本と完全に合致し、容與堂本・無窮会本とは異なる本文を持つ。これは端王、つまり後の徽宗の才人ぶりを述べた部分である。軽薄な徽宗が「儒」に通じているというのはふさわしくないと考えて、百二十回本の段階で改変が加えられ、金聖歎本がそれを踏襲したものと考えられる。

これだけでも高島氏の説が正しいことは明らかに思えるが、『三國志演義』においては部位により異同の状況が大幅に異なることに鑑みれば\*、別の部位の検討は欠かせない。もう少し後の部分ということで、第十一回7aの例をあげよう。

梁山泊に仲間入りしようとしてやって来た林冲を取次役の朱貴が歓迎する場面である。容與堂本と無窮会本の本文は次の通りで異同はない。

…王頭領必當重用。隨即叫酒保安排分例酒來相待。林冲道、何故重賜分例酒食、拜擾不當。朱貴道、山寨中留下分例酒食、但有好漢經過、必教小弟相待。既是兄長來此入夥、怎敢有失祇應。隨即安排魚肉盤饌酒肴到來相待。

同じ箇所が、神山本と金聖歎本では次のようになっている。

…王頭領必當重用。隨即安排魚肉盤饌酒肴到來相待。

一見して明らか通り、これは、近接して同じ単語が存在する時間本文を飛ばしてしまいうわゆる「同詞脱文」に由来する誤りである。神山本は、原稿を写すに当たって、二つの「隨即」の間で目移りを起こして本文を飛ばしてしまったに違いない。そして、金聖歎本は神山本と同じ本文を持つ。このように金聖歎本が百二十回本の誤りを継承していることは、金聖歎本が百二十回本に依拠していること、そして少なくともこの部分については容與堂本・無窮会本などの百回本を参照していないことを意味するものである。

次に中盤から第二十回7aの例をあげてみよう。

容・無…正飲酒之間、…晁蓋便喚來問道、有甚麼事。小喽囉說道、朱頭領探聽得有一起客商、約有十數人、結聯一處、今夜晚間……。  
神・金…正飲酒間、…晁蓋喚來問有甚事。小喽囉道、朱頭領探聽得一起客商、有數十人、結聯一處、今晚……。

容與堂本・無窮会本では直接話法と間接話法が混乱しており、また「今夜晚間」のような同じ意味の単語を連用する拙い表現が認められる。このため、百二十回本段階で改変が加えられ、金聖歎本はそれに従ったものと思われる。

更に、金聖歎本が百二十回本に基づいたために誤ってしまった事例をあげよう。第三十九回6 aである。

容・無…時常過江來謁訪知府。

神 …時常過江來謁訪知府。

金 …時嘗過江來謁訪知府。

金聖歎本において他本の「時常」を「時嘗」と表記しているのは、前述した天啓元年に始まる避諱のため、泰昌帝の諱「常洛」を避けた結果であって、本文の継承関係と関わる問題ではない。この部分で問題となるのは、容與堂本・無窮会本の「謁訪知府」が、神山本と金聖歎本ではともに「請訪知府」となっていることである。ここは黃文炳が長江を渡って蔡知府に目通りに来るということを述べている箇所であるから、「謁訪」であるべきところであり、百二十回本段階で字形の類似により「請訪」と誤ったものと思われる（実際、『水滸傳』に「請訪」という語の例はない）。金聖歎本はこの誤りを踏襲していることになる。同様の事例は数多く認められる。例えば第三十三回6 bの例。

容・無…這等頑皮賴骨。

神・金…這等賴皮賴骨。

「賴」を二回用いるのは修辭的に不自然であり、これも元來容與堂本・

無窮会本のように「頑」であったものを、百二十回本段階で字形の類似から「賴」に誤り、それを金聖歎本が踏襲したものと思われる。

次に金聖歎本では終盤に当たる部分から、第六十三回2 aの事例を検討してみよう。北京に宋江がばらまいたビラのの一節である。このビラは、宋江が盧俊義を梁山泊に招こうとしたこと、盧俊義は派遣した石秀ともども捕らえられてしまったことを述べ、二人に別状があればただではすまさないと梁中書以下の北京の人々を恫喝するものである。

容・無…今者啓請上山、一同替天行道、

特

令石秀先來報知、不期俱被擒捉。

神 …今者啓請上山、一同替天行道、如何妄徇奸賄、殺害善良。特

令石秀先來報知、不期俱被擒捉。

金 …吾今啓請上山、一同替天行道、如何妄徇奸賄、屈害善良。特

令石秀先來報知、不期反被擒捉。

容與堂本・無窮会本の本文では、石秀が盧俊義を招きに来たように見える。これは、石秀は盧俊義が捕らわれた後に偵察に来たという実態と異なるため、百二十回本段階で二句を加えて、石秀を宋江の先触れという形にしたものと思われる。金聖歎本は、まだ盧俊義も石秀も殺されていない以上「殺害」はおかしく、また石秀は後で捕まったのだから、文脈上「俱」はおかしいと見なして、更に改めたものと思われる。



こうした事例は枚挙に暇がない。特に前半においては、容與堂本と金聖歎本だけを見た限りではあたかも金聖歎による改変であるかのように見える箇所が多く、実は原型から本文が変化していく過程の中で、百二十回本段階ですでに改変されているのである。

以上の事実から、高島氏が述べられる通り、金聖歎本が百二十回本に直接依拠していることは明らかである。つまり、金聖歎は容與堂本をはじめとする百回本から二十九回を切り捨てたのではなく、百二十回本から四十九回を切り捨てたのである。金聖歎が依拠した百二十回本が、具体的にどのテキストであるかは、前述の通り一連の百二十回本は基本的に覆刻を繰り返した関係にあるらしく、異同が比較的少ないため、現段階では明らかにすることはできない。この点は今後の課題としたい。

次に、容與堂本・無窮会本・百二十回本の関係について考えたい。

### 三、容與堂本・無窮会本・百二十回本の関係

この三本は、版式についていえば、容與堂本が半葉十一行行二十二字、無窮会本が半葉十行行二十二字、百二十回本の神山本・徳山本・郁郁堂本（多数あるが版式はいずれも同じ）が半葉十行行二十二字と類似している点からも、相互に関係を有する、もしくは同じ来源を持つものと思われる。一行あたりの字数が共通であれば、異同が少ないテキストの場合、当然ながら改行箇所などが同じになる結果、翻刻に際してミスが生じにくくなるはずであり、意図的に版式を合わせた可

能性が想定されるからである。

まず無窮会本について論じよう。容與堂本が百卷百回という形式を取るのに対し、無窮会本は巻数表示がない百回本であり、刊記や序跋がないため刊行年代を特定することはできないものの、萬曆年間に刊行されたものと推定される容與堂本より遅れて刊行されたものと見てよい。このことは、第三十六回4aの次の事例からも明らかに見られる。

容 …… 打夥做些飯吃。

無・神・金…打火做些飯喫。

容與堂本の「打夥」は明らかに「打火」の誤りであり、無窮会本に容與堂本が基づいたのであれば、容與堂本がこのような表記をするはずはない。以下見ていくように、このような事例は枚挙に暇がなく、容與堂本が無窮会本に先行することは明らかである。

無窮会本には、先に金聖歎本についてふれた天啓以降に実施された避諱は認められない。ただ、この法令は必ずしも厳密に実施されたわけではないようで、これのみをもって無窮会本が天啓・崇禎年間に刊行されたのではないと断定することはできない。事実、百二十回本（神山本）が避諱を行っているのは前述の通り増補の二十回のみであり（厳密には、第三十一回に「檢驗」を「簡驗」としている例がある）、天啓・崇禎年間にも避諱が徹底していなかったことは明らかである。

一方、いわゆる「移置閻婆」、つまり第二十・二十一回における宋

江と閻婆のやりとりと、宋江と劉唐のやりとりの順序とが逆になっているという問題については、無窮会本は百二十回本・金聖歎本同様の閻婆↓劉唐の順序になっている。これゆえに、この「移置閻婆」を根拠として、大内田三郎氏が神山閻次・白木直也両氏の説を承けて唱えた無窮会本は百二十回本から二十回を削除したものとする説が広く行われていた（『水滸傳版本考―繁本各回本の関係について―』（『ビブリア 天理図書館報』四十、一九六八年十月）。

事実、容與堂本と百二十回本の本文が異なる場合、無窮会本は百二十回本と一致する例の方が多い。第二十回11bの例をあげよう。

容 ……晁頭領哥哥再三拜道、這恩人得蒙救了性命、如何不報。

無・神・金…晁頭領哥哥再三拜上大恩人、得蒙救了性命。

さきの同じ回の例と同様、直接話法と間接話法の混乱を避けるための改変と思われるが、ここでは無窮会本は百二十回本と合致している。

しかしその一方で、逆に無窮会本の本文が容與堂本と合致し、百二十回本とは異なる事例も相当数存在するのである。事実、これまでにあげた七つの事例のうち、最後の一つを除いてすべて無窮会本の本文は容與堂本と合致し、百二十回本とは異なっている。容與堂本↓百二十回本↓無窮会本の順に本文が改変されたのであれば、このようなことが起こるはずはない。この点はずでに笠井直美氏が指摘しておられる通りである（『李宗侗（玄伯）旧藏『忠義水滸傳』』（『東洋文化研究所紀要』第一三二冊、一九九六年十一月）。

以上の事実を総合すると、やはり笠井氏が述べておられるように、大内田氏の説は誤りであり、無窮会本は容與堂本と百二十回本の間  
に当たるテキストということになる。

では、逆に百二十回本の方が無窮会本に依拠していることになるのであるか。先に述べた通り、容與堂本と無窮会本の本文が異なる場合、若干の例外を除いて、ほとんどの場合百二十回本は無窮会本と合致する。この事実は、百二十回本が直接容與堂本に依拠したわけではないことを物語っている。しかし、ここで若干の例外が存在することを見逃すわけにはいかない。第三回5aの事例をあげよう。魯達と史進の出会いの場面である。百二十回本は神山本がないため、徳山本を使用する。

容…魯達道、俺也聞他名字。 那箇阿哥不在這里。 酒家聽得說……

無…魯達道、俺也聞他名字。 酒家聽得說……

徳…魯達道、俺也聞他名字。 那箇阿哥不在這裏。 酒家聽得說……

金…魯達道、俺也聞他名字。 那箇阿哥不在這里。 酒家聽得說……

無窮会本のみ一文が脱落している。更に続くくだりには次のような例がある。

容…你且和我上街去吃盃酒。

無…俺且和你上街去吃杯酒。

徳…你且和我上街去吃杯酒。

金・你且和我上街去喫杯酒。

ここでも無窮会本のみ他の三本と本文を異にする。

ここにあげたわずか二つの事例からも、多くの情報を引き出すことが可能である。まず無窮会本だけが異なる本文を持つ理由について。第二の例は、人称代名詞の位置が入れ替わってはいるが、二人が一緒に飲みに行くという事実自体には全く違いがない。ただ、無窮会本以外の三本のように、勝手に相手の行動を決めつける口調にする方が、魯達の強引な性格をよく表現しているように思われる。逆にいうと、無窮会本がことさらにこのように改めねばならない理由は考えられない。従って、想定される事情は、無窮会本が依拠した底本のこの部分の印刷状態もしくは保存状態が悪かったため、よく見えず、憶測で埋めた結果、こうした異同が生じたということである。

もしそうであるとすれば、第一の事例も、底本のこの部分が判読できなかつたために抜いてしまった可能性が考えられる。無窮会本に存在しない「那箇阿哥不在這里」は、自分の気に入りさえすればいきなり知らない人間に対しても「阿哥」というなれなれしい語を使う魯達の性格表現のために置かれていた文であつて、無くても文脈上特に問題があるというものではない。

この推定の傍証となるのが前後の状況である。右にあげた箇所が含まれる容輿堂本では第三回第三葉に当たる部分から、無窮会本のみ独自の本文を持つ例が見え始め、特に第四葉における「但見」に導かれた魯達の外見の描写についていえば、無窮会本は容貌描写を通常的地

の文として取り込むのみで、五句にわたる服装の描写はすべて存在せず、その後の部分も他本とは大きく異なる。金聖歎本においては「但見」以下の美文を全面的に削除し、服装・容貌描写のみ地の文に取り込むのが常だが、無窮会本にはこのような事例はこの箇所以外ほとんど見られない（一方で金聖歎本のこのくだりは、無窮会本にはない服装描写もそのまま活かされている）。つまり、この部分の異同は無窮会本の通常のパターンとは合致しないのである。

しかも、無窮会本が独自の本文を持つ事例は全体に認められるわけではない。明らかなミスを別にすれば、第三十三・四十四・六十二回におそらく意図的な削除が施されているものの、それらはいずれも小規模なものであり、大きく本文が異なるのは、この第三回と続く第四回、それに第四十一回にはほぼ限定されるといってよい。これらの事実から考えて、異同が生じた原因は、無窮会本が刊刻に当たって使用した底本に一部判読困難な箇所があつた点にあるものと考えられる。そして、先にあげた第三回の事例に見えるように、これらの箇所においては、百二十回本は無窮会本ではなく容輿堂本と合致する。この事実も、百二十回本が現存する無窮会本自体に直接依拠しているわけではないことを如実に物語っている。

もう一つ、百二十回本が現存する無窮会本そのものに依拠しているわけではないことを示す明確な証拠が存在する。金聖歎本においては、本文に挿入されている詩詞美文がすべて削除されていることはすでに述べた通りだが、無窮会本・百二十回本も、容輿堂本にある詩詞美文を削除・短縮している例や、逆に追加している例が多数認められる。

そして、容與堂本に存在する詩詞美文のうち、無窮会本で削除・短縮されているにもかかわらず、百二十回本には存在する事例が、第七十一回までで22例も数えられるのである。百二十回本が無窮会本に基づいているのであれば、このようなことが起きるはずがない。

これらの事実をどのように説明すべきか。想定しうるのは次の二つの可能性である。

- ①百二十回本は容與堂本と無窮会本を合わせて作られたものである。
- ②容與堂本と無窮会本の間にあたる本文を持つテキストが存在し、百二十回本はそれに依拠している。

①であるとすれば、容與堂本と無窮会本の本文が異なる事例においては、ほとんどの場合百二十回本は無窮会本と合致するという状況がなぜ発生するのか、説明がつかない。また、非常に複雑な作業になり、現実にもそのようなことが行われたかは疑問である。従って、①の可能性も絶無とまではいえないが、②の可能性の方が高いと見るべきであろう。このことは、詩詞韻文の異同の状況からも裏付けることが可能である。

さきに無窮会本で削除されている詩詞韻文が百二十回本には存在する例があることを述べた。無論、無窮会本・百二十回本双方で詩詞美文が削除されている例も多数存在する。ところがこのいずれにも該当しない事例が多数認められるのである。第十回4aの例をあげよう。

容・李小二慌忙道、恩人請坐、小人却待正要尋恩人有些要緊話説。有詩爲証、潜爲奸計害英雄、一線天教把信通。虧殺有情賢李二、暗中回

護有奇功。當下林冲問道……

無・李小二慌忙道、恩人請坐、小人却待正要尋恩人有些要緊話説。

林冲問道……

神・李小二慌忙道、恩人請坐、小二却待正要尋恩人有些要緊話説。有詩爲証、謀人念動震天門、悄語低言號六軍。豈獨隔牆原有耳、滿前神鬼盡知聞。當下林冲問道……

金・李小二慌忙道、恩人請坐、小二却待正要尋恩人有些要緊話説。

當下林冲問道……

容與堂本の詩を無窮会本は削除し、神山本には同じ位置に同様に「有詩爲証」として詩があるものの、内容は全くの別物である。この例だけを見れば、内容が気に入らないため、他の詩と差し替えたかと思われる。しかし、同様の事例は第七十一回までで第十一・十五・十八（二例）・十九・二十四・三十一・三十八・五十回にもあり、全部で10例に及ぶのである。しかも、ここにあげた第十四回の例では無窮会本で詩とともに削除された「當下」が百二十回本には存在する。更に、第十一回第九葉の事例では、容與堂本における「有詩爲証」以下の七言四句を無窮会本がすべて削除し、百二十回本では全く別の七言四句を挿入するが、それを導く句は「有詩爲証」ではなく「正是」になっている。容與堂本を見た上で詩だけを差し替えるなら、通常は「有詩爲証」のままにするはずである。

これらは百二十回本の制作者が、容與堂本と無窮会本を見比べた上で、無窮会本が削除したことを認識して同じ位置に詩詞美文を再び入れたのではなく、その前後で詩詞美文が少ないと判断し、新たに用意した詩詞美文を独自に挿入した結果、たまたま容與堂本と同じ位置になった可能性が高いことを示すものである。百二十回本は、一定の割合で詩詞美文が挿入されるべきであるという考えのもとに編集されているらしく、容與堂本・無窮会本において詩詞美文が少ない部分においては、新しいものを追加する傾向にある。そうした新たな詩詞美文が追加されている例は、第七十一回までで52例にのぼる。こうした例から考えて、百二十回本は、依拠した底本が無窮会本同様にある程度詩詞美文を削除したものであったために、その周辺に詩詞美文が少ないと考えた百二十回本の編集者が新たなものを加えた結果、場合によっては導入のテクニカルチームまで容與堂本とは異なる詩詞美文が入れられることになったに違いない。もし百二十回本が、容與堂本と無窮会本を突き合わせて作られたものだとすれば、当然容與堂本のものを利用するはずであり、このようなことが起きるとは考えがたい。この点からも、百二十回本が依拠したのは、容與堂本と無窮会本の間にある、いまは失われたテキストだったものと考えられる。

ここで問題になるのが、百二十回本の古本である徳山本の冒頭に付された「画像評點忠義水滸全傳發凡」の次の記述である（神山本ではこの部分は欠落している）。

舊本去詩詞之煩蕪、一慮事緒之斷、一慮眼路之迷、頗直截清明。

第有得此、以形容人態、頓挫文情者、又未可盡除。茲復爲増定、或攬原本而進所有、或逆古意而益所無。

旧本は煩雜な詩詞を除いている。これは一つには叙述が中断してしまうこと、一つにはどこまで読んだかわからなくなることに配慮したもので、ずいぶんはっきりわかりやすくはなる。ただ、詩詞があればこそ、人の姿を形容し、文章にリズムをつけることができるものについては、全部削ってしまつてよいというものではない。ここで改めて追加することにする。原本にあったものを取ってきたものも、古本の内容に従つてなかつたものを付け加えたものもある。

ここでいう「舊本」が何であるかは定かではない。「發凡」の次の項に、「舊本」は「首引一詞、便有四謬」とあるが、容與堂本と徳山本を比較すると、巻頭の詞で字が異なるのは一字のみ（容與堂本の「圖形無數」を徳山本は「圖名無數」とする）であり、容與堂本のことではないものと思われるが、ただ続く詩まで含めると、容與堂本の「成羅綺」が徳山本では「陳羅綺」となっているほか、「草」と「年」の字体が変わっており、あわせると四になるため、これだけでは容與堂本ではないと断定することもできない。ただ、「舊本」が「詩詞之煩蕪」を削っているという以上、それが容與堂本を指す可能性はほとんどないということになる。むしろ問題は、参照した「原本」の存在である。この点については、容與堂本を参照した可能性を完全に否定することはできない。とはいえ、基本的に底本として使用された「舊本」

が容與堂本とは別のものであったことは、この記述からも明らかである。

つまり、無窮会本と百二十回本には共通の祖本が存在したことになる。ここではこれを無窮会原本と呼ぶことにしたい。無窮会原本はどのようなテキストだったのであろうか。以下、現存しないテキストの様相を具体的に想定してみよう。

本文は無窮会本とほぼ同じだったものと思われる。ただ、無窮会本が明らかに誤っている箇所においては、やはり無窮会原本に依拠している百二十回本が、容與堂本を参照していないはずであるにもかかわらず容與堂本と一致しているということは、そのテキストは無窮会本より誤りの少ないものであったことになる。更に、無窮会本ではなくなっている詩詞美文が一部百二十回本には存在する点から考えて、無窮会原本は、無窮会本より詩詞美文の削除が少ないものだったに違いない。そして、「移置閻婆」に関しては、無窮会原本から出た無窮会本・百二十回本がいずれも閻婆↓劉唐の順になっていることから考えて、容與堂本とは異なる順序であったものと推定される。もう一つ、第五十(五十一)回の扈三娘と王矮虎の結婚に関する記述も、第五十回末で簡単に述べた上で、第五十一回でもう一度語り直す容與堂本とは異なり、無窮会本・百二十回本ともに第五十回末でまとめて述べる形を取っており、やはり無窮会原本の段階でこの形になっていたものと思われる。つまり無窮会原本は、百回からなり(分巻だったかは不明。ただ、無窮会本が不分巻である点からすると、分巻ではなかった可能性の方が高そうである)、閻婆の位置が容與堂本とは異なり、扈三娘と王矮

虎の結婚の詳しい記述が第五十回末に置かれ、無窮会本では削除されている詩詞美文22例を残し、本文はほぼ無窮会本と同じというテキストであった。無窮会原本から詩詞美文を多少削除したものととして無窮会本が、無窮会原本をもとに更に書き換えを施し、二十回追加するとともに、詩詞美文を多数追加したものととして百二十回本が成立したということになる。<sup>補注</sup>では、無窮会原本はどのような形態を持っていたのであろうか。

容與堂本・無窮会本・百二十回本は、いずれも一行の字数が二十二字という点で共通することは前述の通りである。そして、無窮会本・百二十回本は、本文の字数が容與堂本と異なる場合、他の箇所ですれに対応した文字の増減を行い、できるだけ字配りに変化が生じないようにしようとしている形跡が随所に認められる。一例をあげよう。容與堂本第九回3bに次のような異同がある。

容 ……新來了「個僧人」做魯智深。  
無・神・金…新來了「箇僧人喚做魯智深。

ここで「一個」の「一」を脱落させねばならない必然性は、文意の点からも、修辞上からも、全く認められない。なぜ無窮会本・百二十回本には「一」がないのか。その理由は、続くくだりを見れば明らかになる。容與堂本のように「做魯智深」としただけではいかにも舌足らずである。そこで、誤った、もしくは拙い原型を修正し、字数にずれが生じないように、なくても意味上支障が生じない「一」を削除し

てつじつまをあわせたのであろう。この改変も、無窮会本・百二十回本に共通する以上、無窮会原本で生じたものであろう。つまり、無窮会原本は、やはり一行二十二字からなるテキストだったものと思われる。無窮会原本の刊行者については、一つだけ鍵となりうるかもしれない記述が存在する。百二十回本（神山本）第三十回15bの眉批に次のようにある。

此處世本頗有敗闕可議、今如此發付才得緩急次第之理。

この部分については、「世本」には問題になる残欠部分がない。ここで行ったような処理を加えて、はじめてタイミングや順序が理にかなったものになるのである。

ここは、武松が飛雲浦で張都監と蔣門神の刺客を倒すくだりだが、容興堂本と無窮会本・百二十回本の本文に大きな異同がある。一見すると、容興堂本には矛盾があるために（武松が先に二人の護送役人を川に蹴りこんだままになっているはずなのに、二人にとどめを刺すところ）書き換えたように見えるが、この眉批を信じるとすれば、この異同は基づいた底本に残欠があったことに由来することになる。真偽のほどは不明だが、とりあえず百二十回本が依拠したのは「世本」だったところでは表明されているわけである。

ただ問題は、無窮会本と百二十回本の本文が、この部分については完全に一致しているという点にある。そして、基本的に無窮会本の方が古い本文を継承していると考えられる以上、この改変は百二十回本

で加えられたとは考えられない。とすれば、先の眉批に対して加える解釈は次の二つのうちいずれかということになる。

- ① 無窮会本原本は「世本」に依拠し、百二十回本と同じ眉批が付されていたが、無窮会本段階で批評が削られた。
- ② 百二十回本が本文改変を正当化するためにこのような説明を加えた。

どちらであるかを断定することは困難であるが、①の可能性は低そうに思われる。

記述内容の真偽はともかく、この眉批は百二十回本に先行するテキストとして「世本」があると認識されていたことを示すものであることは間違いない。では「世本」とは何なのか。

一つの可能性は、『西遊記』や『趙氏孤兒記』などの戯曲刊本と同様、『水滸傳』にも南京唐氏の世徳堂刊本が存在し、その略称として「世本」が使用されているというものである。世徳堂の刊行物の傾向から考えて、『水滸傳』を刊行しても特に不思議はない。

しかし、異なる可能性も想定しうる。馬致遠の雜劇「任風子」の脈望館抄本の末尾には、抄写を行った趙琦美による次のような注記が見える<sup>\*10</sup>。

内本世本各有損益、今爲合作一家。

内本と世本にはそれぞれに無い部分があるので、ここでは合わせて一つにした。

「内本」とは、明の宮廷における上演用テキストの内府本のことである。そして、「任風子」の本文には明らかに通常の内府本とは性格を異にする点があり、異質なテキストが用いられているものと思われる。ただ、「元雜劇のテキストについて」「世本」という名称が用いられている例はこれのみである。

古く西晋の傅玄の「琵琶賦」の序<sup>11</sup>には、「世本不載作者」と見える。ここでいう「世本」とは、世間に出回っているテキストの意味であるに違いない。とすれば、趙琦美のいう「世本」も、特に名付けようのないテキストをこのように呼称しているだけのことである可能性が高いであろう。すると、百二十回本という「世本」も、単なる流布本ということになる。

いずれが正しいかは断定できないが、現存しない世徳堂本を想定するよりは、単に流布本というつもりでこの語を用いている可能性の方が高い。つまり、百二十回本の眉批は、それほど重視する必要のないものであることになる。

では、無窮会原本の底本となったテキストはどのようなものだったのであろうか。容興堂本・無窮会本・百二十回本を比較する限りでは、容興堂本に依拠しているように見える。しかし、いわゆる嘉靖本を視野に入れると、状況は全く変わってくるのである。

#### 四、嘉靖本

いわゆる嘉靖本は、古くから問題になってきたテキストである。こ

の本とそれにまつわる先行研究については、荒木達雄氏の「嘉靖本『水滸傳』と初期の『水滸傳』文繁本系統」(『日本中国学会報』第六十四集(二〇一二年十月))で詳細に述べられており、詳しくは同論文を参照されたい。概略を述べておくと、嘉靖本は中国国家図書館に第四十七〜四十九回と第五十一〜五十五回のみが残されている残本である。第五十一回の回頭に「忠義水滸傳卷十一」とあることから考えて、全百回で二十回からなっていたものと推定される。

版式は半葉十行二十字、つまり、十一行もしくは十行二十二字からなる容興堂本・無窮会本・百二十回本とは、一行の字数が異なることになる。匡郭の大きさが同じであれば、一行あたりの字数が少ないことは、『三國志演義』嘉靖壬午序本のような大字本であることを意味することになるが、実は嘉靖本の匡郭は、実物を調査された上原光一氏のご教示によれば、第四十七回で $167 \times 12.4\text{cm}$ 、その他も大同小異とのことで、 $238 \times 16\text{cm}$ という『三國志演義』嘉靖壬午序本はもとより、 $20 \times 13.5\text{cm}$ 程度の『水滸傳』容興堂本とも比べものにならない小ささであり、決して大字本とはいえない。

刊記・序跋など年代を示すものは皆無であり、刊行時期については、馬幼垣氏のように萬曆中期以降の「垃圾本」とする見解すらあるが<sup>12</sup>、その一方で佐藤晴彦氏は、用字法から見て嘉靖頃の刊本である可能性が高いとする<sup>13</sup>。荒木氏は前掲論文において、馬幼垣氏が嘉靖本を萬曆刊と見なす根拠として、萬曆年間の簡本と同様に「嫡派」を「的派」と表記していることをあげる点について、同様の例は元代に刊行された『前漢書平話續集』などにも見られることを指摘して、



馬氏の説は説得力のあるものではないとし、基本的に佐藤氏の説に従っておられる。筆者も荒木氏に同意見であり、佐藤氏の上げられる表記の状態、更に字体や版本の形態などからも、確実とはいえないが、嘉靖頃の刊である可能性が高いものと判断し、本論においても「嘉靖本」と呼ぶことにする。

嘉靖本については、もう一点、嘉靖帝の寵臣であった武定侯郭勛が刊行した「郭武定本」がこれにあたるのではないかという議論もなされてきた。郭勛は建国の功臣郭英の子孫で、武定侯（のちに翊國公）の爵位を持ち、嘉靖帝の寵臣として権力を握ったが、やがて帝の怒りに触れて失脚し、獄中で死んだ人物である。彼は出版事業を行い、『雍熙樂府』『白樂天文集』など多くの書籍を刊行したが、その中に『水滸傳』も含まれていたと沈徳符・錢希言などが述べている。このいわゆる郭武定本『水滸傳』の実態が古くから問題になってきたのである。なお、郭勛の刊本については、井口千雪氏が詳細に論じておられるので参照されたい<sup>\*14</sup>。

現存前半部分の元来の所蔵者鄭振鐸が『水滸全傳』（人民文学出版社一九五四）の「序」において嘉靖本を「明嘉靖間武定侯郭勳刻本」として以来、多くの反論を受けつつもこの説は受け継がれてきたが、実は根拠らしい根拠があるわけではない。易名氏は「談《水滸》的武定本」（『水滸争鳴』第四輯「長江文藝出版社一九八五」）において、他の郭勳の刊行物と字体・体裁が酷似するとされるが、井口千雪氏が集められたさまざまな郭勳の刊行物と比較する限り<sup>\*15</sup>、字体に特に共通点は認められず、体裁についていえば、嘉靖本が前述の通りの小

型本である一方で、他の郭勳刊本の巨郭は井口氏の調査によれば20×24 cm×13～15 cmとはるかに大型であって、根拠とはなりえないものと思われる。もとより、すべての郭勳刊本が同一の体裁を取っているという保証もない以上、絶対に郭武定本ではないと言い切ることはできないが、その可能性は低いと考えてよいであろう。

嘉靖本の本文自体については、前掲の荒木達雄氏の論文が先行研究としては最も重要なものである。荒木氏は嘉靖本と容興堂本（北京本）の校勘を行われ、両者には共通の来源となった「祖本」が存在し、その祖本は二十巻百回であったと推定される。この点については、筆者は荒木氏に同意見である。更に荒木氏は、文簡本を根拠に、容興堂本の後印本（内閣本）も祖本を参照して校訂を施した可能性が考えられるとされる。この点については、荒木氏も断定するには至っておらず、更なる検証の必要があろう。

以上の前提で、ここでは嘉靖本と容興堂本・無窮会本・百二十回本の関係を考えてみたい。

容興堂本が嘉靖本に、もしくは嘉靖本が容興堂本に依拠している可能性がないことは、荒木氏が多くの例証をあげて論じておられる通りである。具体的には、嘉靖本に脱字や誤りがあるケースと、容興堂本に脱字や誤りがあるケースがあり、両者の脱字が一致しない以上、あるテキストからそれぞれが出たのしか考えられないということである。つまり、荒木氏がいわれるように、「共通の祖本」が存在したことになるが、嘉靖本と容興堂本との間に認められる距離から考えれば、むしろ何段階かの変化をとげる過程で、ある段階のテキストから「嘉

靖本」が生まれ、更にそれを受けて変化した後のテキストをもとに容與堂本が作られた（もしくははその逆）可能性の方が高いのではないかと思われる。

各回において嘉靖本が他のどのテキストとも異なる独自の本文を持つ事例の数を後の表1に示す。数値の基準は次の通りである。

- ① 一文節の中に複数の異同がある場合は一例としてカウントする。
- ② 「交」と「教」「叫」のような表記の相違による異同は除外するが、「縦」と「従」のような異なる意味になりうるものは数に含める。
- ③ 他本にある語が嘉靖本にはない場合も一例としてカウントする。
- ④ 嘉靖本が容與堂本（北京本）・無窮会本・百二十回本のすべてと異なる場合でも、容與堂本（内閣本・天理本）や鍾伯敬批評四知館本とは合致する場合にはカウントしない。
- ①～③についての凡例として、第五十五回3aの事例を示す。

嘉 ……上首軍師吳學究、下首公孫勝衆頭領、各與柴進賀喜、  
 毎日間吃筵宴  
 容・無・神・金…上首軍師吳用、下首法師公孫勝、并衆頭領、各與柴進賀喜、終日筵宴。

嘉靖本が独自の本文を持つ「學究」「間吃」に加えて、他本にあつて嘉靖本にない「法師」「并」も異同に含め、異同は四箇所となる。

④の凡例として、第四十九回17aの例を示す。

嘉・天・四…地煞風雲際會時。  
 北・内 ……地煞風雲際會已。  
 無・神・金… 欠

嘉靖本と容與堂本（北京本）は異なり、無窮会本・百二十回本・金聖歎本にはこの句がないため、嘉靖本独自の本文と見えるが、実は容與堂本でも天理本では嘉靖本と同じく「時」、鍾伯敬批評四知館本も「時」であるため（内閣本は「巳」、ここでは数には含めていない）。

表1 嘉靖本が独自の本文を持つ異同の事例数

|     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事例数 | 47回 | 48回 | 49回 | 50回 | 51回 | 52回 | 53回 | 54回 |
|     | 22  | 10  | 14  | 8   | 13  | 10  | 20  | 115 |

荒木氏も指摘しておられるように、嘉靖本は他の諸本に比べてミスの多いテキストであり、これら嘉靖本独自の本文の中には、単純ミスに由来するものと思われる事例も多く含まれる。例えば、第五十二回8bにおいて、他の諸本が「説言未絶」とする箇所が、嘉靖本では「説官未絶」となっているのは、明らかに嘉靖本のミスであり、基づいたテキストの字が不鮮明だったため、「言」を似た字形の「官」にしてしまったものと考えて差し支えあるまい。また、第四十七回13bにおいて、他の諸本が「石秀看了人暗暗地叫苦」とする箇所が、嘉靖本では「石秀看了人暗暗地叫苦」となっているのは、一見不可解に思

えるが、『元刊雜劇三十種』などにおいてしばしば「人」という字が、確定できない文字を示すいわゆるゲタ字の役割で用いられている点から考えて、依拠したテキストの文字を読み取れないため、仮に「人」を入れたまま修正し忘れた結果ではないかと推定される。

一方、容與堂本が誤っていると思われるケースもある。第四十七回9bには次のような例がある。

嘉 …… 寧可斬了小弟、不可絶了賢路。

容・無・神・金…寧乃斬了小弟、不可絶了賢路。

ここは、通常であれば「寧可」の方が普通であろう。そもそも『水滸傳』にはここ以外に「寧乃」という語の例はない。ここは、おそらく嘉靖本の方が正しい字を伝えているものと思われる。この例は、嘉靖本・容與堂本に共通する祖本が「寧可」であったのを、容與堂本（もしくはその原型）が「寧乃」と誤り、それを直接にか間接にか他の諸本が踏襲したということと説明可能である。

しかし、容與堂本が意図的に改変した可能性が高いケースもある。例えば、第五十三回5aの事例。

嘉 …… 取出幾百錢紙燒送了。

容・無・神・金…取出幾陌紙錢燒送了。

同じく第五十三回9aの事例。

嘉 …… 小可姓戴名宗、從山東來。  
容・無・神・金…小可姓戴名宗、從山東到此。

これらは、ともに意味上は問題なく、どちらが誤りとも言い難い。そして、古い本文を伝える可能性がある文簡本についていえば、前者は志傳評林・英雄譜は「燒了錢紙」（劉興我本は「紙錢」）、後者は志傳評林が「從山東來」、劉興我本・英雄譜が「從山東到此」であり、三種の簡本の中では志傳評林の刊行時期が最も早い点から考えて、嘉靖本が古い本文を伝え、容與堂本以下はそれに手を加えた結果、異同が生じた可能性が高いものと判断される。改変の理由は、おそらく前者は「錢紙」より「紙錢」の方が一般に広く用いられる語であること（これは文言・白話に共通する事実であり、『四庫全書』には「紙錢」の用例が90以上ある一方で、「錢紙」は10例前後しか認められない。また白話文学でも「錢紙」は『金瓶梅』『醒世姻緣傳』などに数例認められるが目立つ程度である）から考えて、より一般的な言葉に置き換えようとしたため、後者は二音節リズムに向かうという一般的な白話文の傾向に即したものであろう。

先の表でも明らかな通り、嘉靖本の異同には偏りがあり、第五十五回に突出して多くの異同が認められる。この第五十五回には、意図的な改変の事例が集中的に認められる。115例のうち、嘉靖本のミスと考えられるのは11例に過ぎない。ともに1bに見える次のような事例は、嘉靖本のミスに由来するものとは考えにくい。

嘉 ……星夜往陳州潁州。

容・無・神・金…星夜往陳潁二州。

嘉 ……逕來殿帥府拜見了太尉并呼延灼

容・無・神・金…逕來殿帥府參見了太尉并呼延灼。

これらは、いずれも意味には差がなく、書き換える必要があるために生じた異同とは考えにくい。また、意味上問題がない以上、嘉靖本もしくは容與堂本のミスゆえに異同が生じたとも思えない。つまりこの部分についていえば、嘉靖本とその他の版本は、同一内容だが文面を異にするテキストなのである。これは、編集者が読みやすさをねらって、どちらかを書き換えてもう一方の形にした結果と考えるべきであろう。では、どちらがオリジナルに近いのか。2aの例を見てみよう。

嘉 ……既是如此言說持你三人可就京師申藏庫内、不拘數目、任意揀選衣甲盔刀、関領前去。務要軍兵整齊、好與對敵。出師之日、我自差官來點示。

容・無・神・金…既是如此說時、你三人可就京師甲仗庫内、不拘數目、任意揀選衣甲盔刀、関領前去。務要軍馬整齊、好與對敵。出師之日、我自差官來點視。「関」は無以下は「關」

一文の中に多くの異同が認められる。このうち、「持」は「時」の誤りと見てよい。「言說」は、動詞として用いる事例は、敦煌變文「捉季布傳文」(P3697)や『三國志平話』卷下には認められるが、明代にはほとんど見られないものである。「申藏庫」については、「中藏」の誤りかと思われる。「中藏」は後漢に宦官が管轄する官庁の中に「中藏府」があったように(『後漢書』志卷二十六「百官志三」)、皇帝の財産を示す語だが、「中藏庫」という語は他に見出しがたい。一方「甲仗庫」は、特に宋代にはごく普通の名称であった。「點示」も用例がごく少ないのに対し、「點視」は『宋史』卷二百九十五「兵志九」に「帥府其嚴責守兵勤兵歸營、訓練精熟、以備點視(司令部は守備兵を厳しく監督して兵事に勤め駐屯地に帰らせ、よく訓練して、視察に備えよ)」とあるように、宋代にはやはりごく普通の言葉であった。

以上の点からすると、一見嘉靖本が誤っているように見えるが、「中藏庫」「點示」では意味が通らないというわけではない。とすれば、容與堂本のような通常の語彙を、わざわざ嘉靖本のような特殊な語彙に改める必要があったとは考えられず、嘉靖本の本文が原型に近く、容與堂本以下の諸本はそれをわかりやすく改めたものである可能性が高いものと考えざるをえない。

そして、嘉靖本と他本との間には、語彙・表記・文法の各方面において、明らかな組織的改変の形跡が認められるのである。まず語彙について、9aの典型的事例をあげよう。

嘉 ……那連環馬只趕至水邊。

容 …… 那連環馬直赴到水邊。

無・神・金…那連環馬直趕到水邊。

嘉靖本の「只」が他本では「直」、「至」が他本では「到」になっていることが見て取れる。これは、一見すると前者は音、後者は字形が近いために生じた混乱であるように思われるが、実は第五十五回に關していえば、嘉靖本における「只」と「至」は、他本では原則として「直」「到」となっているのである。つまり、これはミスなどにより偶然生じた異同ではなく、組織的な書き換えの結果であることになる（なお、容與堂本が「赴」としているのは、単純な誤字と考えてよいであろう。『水滸傳』においては、「赴」は一般に泳ぐことを意味する語として用いられており、このままでは連環馬が泳いでいったことになつてしまふ）。

同様のことは、「兵」「二人（兩人）」「人馬」「計議」についてもいえる。これらの語は、嘉靖本以外のテキストでは、それぞれ「軍」「兩箇（個）」「軍馬」「商議」となっているのである。

「只」「二人」「至」「計議」については、これらがいずれも文言でも用いられる語である点に注意される。これは、『水滸傳』の本文が書き換えられていく過程で、より口語に近い文体を構築することを目指して、文言語彙を口頭語に差し替える加工が施されたことを意味するものと思われる。「兵」を「軍」とするのは、文意を明快にするため、個人としての「兵」と集団としての「軍」を区別しようとする動きがあったことを示すものである。「人馬」と「軍馬」については、と

もに通常の語であり、書き換えが行われた理由がはっきりしないが、「二人」が書き換えられていることから考えて、「人」という語の使用を避ける動きがあったのかもしれない。その理由としては、前述の文言語彙の回避以外に、前述の通り「人」は置き字としてしばしば用いられるため、使用を避けたという事情も想定可能である。

表記の面では、後述する③のほか、嘉靖本の「從」が他本では「縱」となっていることが注意される。嘉靖本では通常「縱馬」とするところをすべて「從馬」とするほか、10aで「隨軍從有能戰者、奈緣無路可施展也（たとえ戦いに長けた者がいたとしても、残念ながら發揮する手だてがない）」と、やはり通常「縱」と表記すべきところを「從」としている。つまり、嘉靖本は「從」と「縱」を区別する前の段階の本文を持っており、他のテキストはそれを書き分ける方向に進んだ後の姿ということになる。

文法的な方面でも組織的書き換えが認められる。嘉靖本で「了」を含む文の多くが、他本では書き換えられているのである。5bに見える二例をあげよう。

嘉 …… 兩人交了二十餘合、一丈青把雙刀分開、回馬便去。

容・無・神・金…兩個鬪到二十餘合、一丈青把雙刀分開、回馬便走。

（「兩個」は容以外は「兩箇」。以下同じ）

嘉 …… 二人鬪了十合之上。

容・無・神・金…兩個鬪到十合之上。

もう一つ、6bの例である。

嘉 ……二人在陣前左磐右旋、鬪了三十餘合、不分勝敗。

容・無・神・金…兩個在陣前左盤右旋、鬪到三十餘合、不分勝敗。

このように列挙してみれば、これが意図的な改変であることは明らかに見て取れる。「了」については、嘉靖本以外の諸本の間でもしばしば異同があり、白話文が書記言語として確立していく過程で、この語の用法についてさまざまに試行錯誤がなされた形跡が認められる。

ここで「了」が削除されていくのは、過去完了の動作について「了」を濫用する傾向にあった初期の文章を修正した結果である可能性が高い。

以上の諸点から考えて、嘉靖本は他のテキストより古い本文がある程度維持しているものと思われる。これは、佐藤氏の言われる表記の状況とも合致するものである。嘉靖本の表記において特に興味深いのは、「交」の用法である。<sup>17)</sup>の表記として嘉靖本で使用されている「交」は、佐藤氏が言われる通り、『元刊雜劇三十種』『元典章』『全相平話』などで頻用されるものであり、明代においては『成化說唱詞話』のような、おそらく元代の表記を残す部分が多いものと推定されるテキストに特徴的に認められる。従って、明代に成立したテキストの中でも、例えば『三國志演義』の葉逢春本のように「交」が用いられている版本は、古い本文を残している可能性が高いことになる<sup>\*17)</sup>。

以上の点から考えて、嘉靖本で「交」が用いられているという事実は、古い本文を伝えていることを示すものといつてよい。ところが、嘉靖本における「交」の用法には、それ以上の特徴が認められるのである。

第五十三回15aに次のような例がある。幽州の馬知府が、突然空から落ちてきた李逵を引つ立てさせるところである。

嘉 ……馬知府見了交道、且拿這廝過來。

容・無・神・金…馬知府見了叫道、且拿這廝過來。

これは、馬知府が命じる言葉を直接話法で述べる直前に置かれていくわけであるから、当然呼びかけるといふ意味の「叫」で表記すべきところである。使役ではありえないことはいうまでもない。それを「交」で表記しているということは、嘉靖本は「叫」「教」と表記される語については区別なく「交」と表記していることになる。つまり嘉靖本は、<sup>18)</sup>については書き分けをせねばならないという意識自体あまり持っていない、白話文としてはかなり原始的な用字意識で表記されているのである。このことは、後に述べるように、嘉靖本と容與堂本・無窮会本・百二十回本の関係について考える上で問題になってくる。

以上の事実から考えて、嘉靖本は容與堂本より古い段階の本文を残しているのを見てよい。とすれば、嘉靖本と容與堂本が同一の祖本から出たという荒木氏の説は誤りではないが、同一の祖本から直接に出たのではなく、嘉靖本は祖本からの距離がより近い、言い換えれば

| 回数 | 用例数 | 定型表現 | 兩個に隣接 | その他 |
|----|-----|------|-------|-----|
| 9  | 4   | 4    |       | 0   |
| 8  | 4   | 3    | 1     | 0   |
| 7  | 3   |      | 1     | 0   |
| 6  | 5   |      |       | 5   |
| 4  | 2   |      |       | 0   |
| 3  | 1   | 2    |       | 0   |
| 2  | 14  | 1    |       | 3   |

董薛4 (1は単独)  
董薛3  
2は高俅の言葉  
すべて第9葉  
子父1・父子1  
子父1  
母子4・子母7

表2

ここで興味深いのは、「兩個(箇)」と「二人」の分布状況である。次に示すのは、容與堂本における「二人」の使用状況である。

① 祖本に対する改変がむらのあるやり方で行われた。  
② 祖本自体の使用語彙に部位による落差があり、嘉靖本が祖本の状態をそのまま保存しているのに対し、他本はこの部分に修正を加えて統一を図った。

ここで興味深いのは、「兩個(箇)」と「二人」の分布状況である。次に示すのは、容與堂本における「二人」の使用状況である。

祖本の本文を比較的忠実に受け継いだテキストであり、容與堂本は祖本をかなり改変したテキストに基づいていることになる。もとより現存する容與堂本は、後に述べるように、北京本・内閣本は後印本、天理本は覆刻本であり、ここでいう改変が容與堂原本成立時に加えられたのか、それとも容與堂原本に基づいたテキストの段階で加えられたのかは、ここまでのところではまだ不明である。ただ、祖本から容與堂本に至るまでに、複数の段階が存在したことは確かといえよう。

そして、異同が特に第五十五回に集中し、他の部分にはこれほど大きな違いが認められないということは、次の二つにうちいずれかに起因するに違いない。

| 70 | 69 | 68 | 67 | 66 | 65  | 64 | 63     | 62 | 61   | 60 | 59  | 58  | 57  | 54  | 53      | 51 | 49 | 47     | 45  | 44       | 43       | 42 | 37        | 33 | 32  | 31      | 26       | 25        | 24      | 22 | 13 | 12 | 11 | 10 |
|----|----|----|----|----|-----|----|--------|----|------|----|-----|-----|-----|-----|---------|----|----|--------|-----|----------|----------|----|-----------|----|-----|---------|----------|-----------|---------|----|----|----|----|----|
| 2  | 1  | 1  | 5  | 2  | 3   | 2  | 5      | 1  | 2    | 1  | 1   | 3   | 1   | 1   | 8       | 1  | 7  | 1      | 1   | 3        | 1        | 2  | 2         | 1  | 2   | 4       | 1        | 2         | 1       | 3  | 3  | 1  | 1  | 1  |
|    |    |    |    |    | 1   |    |        |    | 1    |    |     | 1   | 1   |     |         | 1  | 2  |        |     | 1        | 1        | 2  | 2         |    | 1   | 4       |          |           | 3       |    |    |    | 1  |    |
|    |    |    |    |    |     |    |        |    |      | 1  |     |     |     |     |         |    |    |        |     | 1        |          |    |           |    |     |         |          |           |         |    |    |    |    |    |
| 2  | 1  | 1  | 5  | 2  |     | 2  | 5      | 1  | 1    | 1  | 2   | 1   | 8   | 1   | 5       | 1  | 1  | 1      | 1   |          |          |    | 1         |    |     |         | 1        | 2         | 1       | 0  | 3  | 1  | 1  | 0  |
|    |    |    |    |    | 父子1 |    | 1は没頭帖子 |    | 吳用李逵 |    | 夫妻1 | 夫妻1 | 1は詩 | 夫婦1 | 子父1、夫婦1 |    | 晁宋 | 二人勝敗如何 | 父子2 | 弟兄(1は単独) | 弟兄(1は単独) | 弟兄 | 検死報告2・夫妻2 |    | 1は詩 | 文言調(雲雨) | 父子・弟兄・朱雷 | 文言調(萬夫不当) | 文言調(鬪武) |    |    |    | 夫妻 |    |

容與堂本について検証すると、全体的に「二人」の使用例はそれほ

ど多いとはいえず、第二回に見られる「母子（子母）二人」、第三・四回に見られる「父子（子父）二人」のような定型表現や、董超・薛覇をまとめて「董薛二人」というようなやはり固定した言い回しが多くを占める。こうした定型パターン以外のものでも、「二人」と同義の「兩個（箇）」と隣接して使用されている例がかなりあり、これは「兩個（箇）」を二度繰り返すことを嫌って、一方を「二人」に書き換えた結果である可能性が高い。また文言調の部分や、高俣のように身分が高く重々しい調子で発言する人物のセリフも多く、これらの箇所では、文言語彙である「二人」が用いられるべくして用いられているといえよう。

以上の条件に当てはまるもの以外は、ほぼ例外的といっている数にとどまり、たとえば第六回の第九葉に5例が集中しているように、その部分の現行テキストの執筆者もしくは版下書きの癖によるものである可能性が高いと思われる。

ところが、第四十九回と第五十三回においては状況が異なる。第四十九回は、「子父二人」「夫婦二人」という定型表現以外に、5例の「二人」があり、第五十三回は、詩の中に見える一例を除いても7例の「二人」が認められる。つまり、第五十五回に先立つくだりにおいては、例外的に「二人」が多く用いられているということになる。そして、第五十五回においては、容與堂本では「兩個」11例に対して「二人」は一例もないが、嘉靖本では11のうち3例が「二人」、1例が「兩人」となっている。前からの流れから考えて、これは嘉靖本が独自に「二人」としたのではなく、この部分に元来「二人」が使用されていたも

のを、容與堂本もしくはその祖本の段階で「兩個」に書き換えた可能性の方が高いものと思われる。

嘉靖本の「只遼」「只趕」「只往」などが他本では「直遼（奔）」「直趕（趕）」「直往」となっていることは前述した通りだが、この「只」から「直」への書き換えも、第五十五回については明らかに組織的に行われている一方で、他の回にはこうした「まっすぐ行く」というニュアンスの場合には「直」を用いる方が一般的になっていくことから見て、「直」を「只」に改めることは考えにくい。つまり、ここでも嘉靖本はより古い表記を留めている可能性が高い。

以上の点から考えて、嘉靖本第五十五回は、他の回とは異質な古い本文をとどめているものと思われる。ミスに由来するとは思えない異同がこの回に他にも多数認められることは、それを示しているよう。つまり、祖本からの書き換えは一度に行われたのではなかったのである。嘉靖本は、まだ第五十五回のように未整理の部分を含む段階のテキスト、容與堂本は、更に手を加えてかなり均質な本文を持つようになったテキストと見ることができるといえる。

荒木氏の論考と以上の考察とで嘉靖本の性格はかなり明らかになった。このテキストが嘉靖頃の刊行であるとすれば、何者かが原本にこの段階でかなりの整理を加えつつあったことになる。井口千雪氏が『三國志演義』の書き換えに武定侯郭勛が深く関わった可能性が高いことを示唆しておられることを鑑みると<sup>\*18</sup>、古くから『水滸傳』現行テキストの成立に当たって重要な役割を果たしたとされつつ、その実態



が定かではなかった郭勛もしくはその周辺の人物が整理を行ったと見るべきかもしれないが、もとより確かなことは知るよしもない。ただ、嘉靖年間に知識人の間に『水滸傳』が拡散するためには、それを推進するだけの能力、つまり『水滸傳』テキストを刊行し、知識人の間に広めることができる人物が必要だったこと、本文中で執拗に繰り返される文官批判が、武官としてしばしば文官と衝突していた郭勛の立場を主張するにふさわしいものであることは指摘しておきたい。ただ、嘉靖本自体は先にも述べたように「郭武定本」とは見なしがたい。確かなことはわからないが、比較的美しい版面を持つこと、版型が小さいこと、ミスが目立つことから考えて、「郭武定本」が流行したことを受けて、士大夫向けの書坊が携帯に便利な形により営利目的で刊行した本である可能性が高いように思われる。

## 五、嘉靖本と容與堂本・無窮会本・百二十回本

ここで、第三章の最後でふれた疑問に帰ることにしよう。百二十回本は無窮会本の祖本に基づくものと思われる。では、無窮会本の祖本は、容與堂本に基づいて作られたのか。三本を比較する限りではそのように見えるが、嘉靖本を加えると様相は一変する。まず嘉靖本が存在する最初の部分にあたる第四十七回2aの例をあげよう。

嘉・無・神・金…筭來總有一二萬軍馬人家。(「筭」、金は「算」)

容 …筭來總有一二萬軍馬人等。

これだけであればたまたま嘉靖本と無窮会本以下の諸本が一致しただけとも見えるが、同様の事例は第四十七回に14、第四十八回に5、第四十九回に2、第五十一回に4、第五十二回に3、第五十三回に8、第五十四回に6、第五十五回に4と、全体に認められる。この中には、明らかに容與堂本が誤っているため、修正の結果たまたま嘉靖本と無窮会本・百二十回本が合致したとも考えうる事例もかなりあるが、それでは説明できない例も多い。第四十九回14aの例をあげよう。

嘉 …包節級正在亭心着 看見便喝道

容 …包節級正在亭心坐着 看見便喝道

無 …包節級正在亭心着 看見便喝道

神・金…包節級正在亭心裏 看見便喝道

「亭心」は通常はずまの中心部を指す言葉であるが、『水滸傳』では第七十四回の一例がそれに当たるのみで、他の第四十九・五十三・六十九回の例は、すべて牢獄内の牢番の詰め所を指しているように思われる。嘉靖本の「正在亭心坐着看見」は意味を取りがたく、それゆえに容與堂本は「坐」を加えて「正在亭心坐着看見」としている。ところが無窮会本は「正在亭心坐着看見」と嘉靖本と完全に同じである。意味的に問題のない容與堂本の本文を見ていけば、このようになるはずはない。更に百二十回本(神山本)は、嘉靖本・無窮会本と同じ本文に依拠し、このままでは意味がわからないと考えて、意味が通るよう

に「着」を「裏」に改めたものと思われる。容與堂本の本文がそのまま全く問題のないものである以上、百二十回本が容與堂本に基づいているのであればこのような改変が必要になったとは思えない。つまり、無窮会本・百二十回本とも容與堂本には基づいていないことは明らかである。

では、この異同はなぜ生じたのであろうか。原因の可能性を示唆する例を二つあげよう。まず第四十七回10bの例。

嘉・無・神・金…兄弟閑了多時、不曾殺得一人。我便先去走一遭。  
宋江道、兄弟你去不得。若是破陣冲敵、用着你先去。(「閑」「冲」、無・神・金は「閑」「衝」)

容 …兄弟閑了多時、不曾殺得一個人。我便先去走一遭。  
宋江道、兄弟你去不得。若 破陣衝敵、用着你先去。

容與堂本のみ「一人」が「一個人」、「若是」が「若」となっている。これだけでも無窮会本・百二十回本(神山本)が容與堂本に基づいていないことは明らかである。「若」と「若是」については、異同が生じた理由を推察できる。「若是」と「若」では、白話文としては「若是」の方が明らかに自然な表現である。そして、容與堂本においては「若」が行末にある。つまり、容與堂本は版下書きの段階で、改行に当たって「是」を脱落させてしまった可能性が高い。異同が生じた原因は単純ミスであろう。

次に同じ第四十七回14aの例を見よう。

嘉 … 這里人交一發上、因此吃拿了  
容 … 這里人多一發上去、因此吃拿了  
無・神・金… 這里人多一發上、因此喫拿了。(「里」、神は「裏」)

ここでは容與堂本のみ「一發上」の後に「去」がある。そして、ここでは通常一行二十二字である容與堂本が二十三字になっているのである。これは、容與堂本(北京本)の原本(容與堂本の初刻本か、あるいはその元になったテキストかは確定できない)には「去」がなかったものを、何らかの事情で必要を感じて無理に一字加えた結果生じた異同であろう。なお、容與堂本でも内閣本はこの「去」を削除して空格にしている。

以上の二例でわかるように、容與堂本はミスにせよ、意図的な変更にせよ、依拠したテキストとは若干異なる本文を持つ。そうした部分で無窮会本・百二十回本は嘉靖本と一致しているのであり、これはそれらの部分については嘉靖本の方が原型に近いこと、そして無窮会本・百二十回本が基づいた無窮会原本と呼ぶべきテキストは、容與堂本には基づいていないことを意味するものである。

ただ、無窮会原本は嘉靖本に依拠しているわけではない。それは右に上げた第四十七回14aの例を見ただけでも明らかである。嘉靖本が「這里人交一發上」と使役になっている部分を、無窮会本・百二十回本は「這里人多、一發上」としている。これは使役ではやや読みにくいため修正を加えた結果であろう。他にも、無窮会本・百二十回本は嘉

靖本に一致する場合より容與堂本に一致するケースの方がはるかに多く、無窮会原本が依拠したテキストは、嘉靖本と容與堂本の間にあるものの、やや容與堂本に近いものだったのではないかと思われる。荒木氏は嘉靖本と容與堂本の「祖本」がそのようなものだったのではないかと想定しておられるが、嘉靖本の本文がある程度古い形を伝えている点からすると、むしろ嘉靖本に近いテキストをほぼ容與堂本の形に書き換えたテキストに基づいて容與堂本の祖本が作られ、それに若干の修正を加えつつ多少のミスも生じて作られたテキストが容與堂本、閻婆移置を含むかなりの改変を加えたのが無窮会原本ということになるのではなからうか。

このことを顕著に示すのが  $\text{ji:0}$  の表記である。前に述べたように、嘉靖本は基本的にすべての  $\text{ji:0}$  を「交」と表記する方向にあり、それは使役ではなく、具体的に呼びかける場合にまで及ぶ。各テキストが「交」を違う表記に書き換えるに当たって、次のような事例が認められるのである。第四十九回5aの例。

嘉 …… 便交関上莊門。  
容 …… 便教関上莊門。  
無・神・金…… 便叫關上莊門。

第五十三回1bの例。

嘉 …… 隨即交請戴院長商議。

容 …… 隨即教請戴院長商議。  
無・神・金…… 隨即叫請戴院長商議。

更に第五十三回9aの例。

嘉 …… 交我來請公孫勝。你交他出來、佛眼相看。  
容 …… 教我來請公孫勝。你教他出來、佛眼相看。  
無・神・金…… 教我來請公孫勝。你叫他出來、佛眼相看。

第一・第二の例から、無窮会本・百二十回本はやはり容與堂本に基づいていないことがわかる。そして、無窮会本や百二十回本がわざわざ「教」を「叫」に改める必要性が認められない点からすると、容與堂本と無窮会本・百二十回本の双方が基づいたテキストは、「教」でも「叫」でもない表記、つまり嘉靖本と同じ「交」を用いていたに違いない。

第三の例における「你交他出來」は、呼ぶという動詞か使役か微妙なところである。容與堂本が特に考慮せずそのまま「教」に置き換えているのに対し、無窮会本・百二十回本は、明らかに使役の前の  $\text{ji:0}$  は「教」、動詞の可能性がある後の  $\text{ji:0}$  は「叫」と書き分けている。これは、容與堂本が単純に「交」を「教」に置き換えたのに対し、無窮会本・百二十回本は使役と呼びかける場合とで意識的に書き分けていることを意味する。これらは、無窮会本・百二十回本が容與堂本に基づいていない明証であるとともに、原本が「交」を使用していたこ

と、次第にJioの書き分けが進展していったことを明確に示す事例である。

以上で『水滸傳』諸本の関係は、ここで取り上げたテキストについてはほぼ明らかになったと言つてよい。しかし、もう一つ解明せねばならない問題がある。三種の容與堂本の関係である。

## 六、三つの容與堂本

現存する容與堂本については、高島俊男氏が『水滸傳の世界』（大修館一九八七、後にちくま文庫二〇〇一）「十三 一番いいテキスト」で五種あると述べておられるが、そのうち「北京A本」は天理本、「文学研究所本」は内閣本と同じということであるから、当面北京本・内閣本・天理本三種の関係を論じればよいことになる。

筆者がこの問題について考察を加え、ほぼ原稿を完成した段階で、全く同じテーマを扱う氏岡真士氏の「容与堂本『水滸傳』3種について」（『中国古典小説研究』第19号（二〇一六年三月））が発表された。筆者が第七十一回までのみの本文異同を問題にしているのに対し、氏岡氏は全文にわたり、版面の特徴をも対象に議論を進めておられるという点で、筆者が準備していた内容をはるかに上回っている。得られた結論も、大いに首肯できるものであり、ここで筆者が改めてこの問題を取り上げる必要はなくなつたといつてよい。従つて、ここでは氏岡氏と重なる議論を繰り返すことはせず、氏岡氏の結論を踏まえた上で、想定しうる事情と、他版本との関係という氏岡氏が論及しておら

れない点にふれるにとどめたい。

氏岡氏の論と重なるが、一応先行研究を総括しておこう。この三本の関係については、大内田三郎氏が「『水滸傳』版本考―「容與堂本」について（二）―」（『人文研究 大阪市立大学文学部紀要』第四十五卷第五分冊（一九九三年十二月））で、北京本・内閣本は同版、天理本は「前二者とは異版の関係にある。「天理本」はほかの書肆が「容與堂本」を入手して、それも覆刻したものと考えられる。その際に、版下下段に刻されていた「容與堂藏板」の五文字を削除して刊行している。数葉に「容與堂藏板」の文字が見られるが、書肆がこの文字を削除するのを忘れたのであろう」と述べておられる。また、高島俊男氏も前掲書で天理本について同様の見解を示しておられる。

この三者の関係については、大内田氏は同論文で「北京本」と「内閣本」は同版であるが、「内閣本」は後刷りで、「北京本」の字句を校訂している。その校訂は同じ文字数で行われている箇所もあるが、校訂して文字が増えた場合は、一マスに二字入れたり、多い所では一マスに四字入れたりしている。この増字の点からみると、「内閣本」は後刷本とみてさしつかえなからう。……「容與堂本」は一つの版本で何度かに分けて刊行されているが、その都度、誤字と気づいた文字を訂正している。この字句の訂正が版本間に文字の異同を生じさせる理由の一つになっている。「天理本」が文字の訂正が最も少なく、これに次いで少なく<sup>マ</sup>のが「北京本」で、「内閣本」は訂正箇所が最も多い」とされ、一方高島氏は前掲書で「この三種を虚心坦懐に眺めくらべてみて、わたしには、北京B本〔本論でいう北京本〕が一番筋がよく、原刻本に

近いように思われる。天理本は比較的北京B本に近い。内閣本は上の二種にくらべて修改箇所が多い。修改してよくなっているかは別問題として、原刻本から遠くなっていることはたしかである」とされる。

両氏の見解は次の三点において共通する。

- ①北京本と内閣本は同版である。
- ②内閣本は後刷で、多くの修改がある。
- ③天理本は覆刻である。

ただ、天理本の評価については見解が分かれ、大内田氏が天理本の訂正が最も少ないとするのに対し、高島氏は北京本の方が原刻本に近いとする。

以上を踏まえた上で、氏岡氏が詳細に研究を進められた結果は次の通りである。

- ①北京本と内閣本は同版であり、原刻本に対する補刻本の関係にある。北京本の方が修正が少ない点からすると、北京本が一番元の形に近いテキストということになる。
- ②天理本は他の二種とは異版であり、覆刻本と考えられる。本文異同についてみると、原本の誤りを天理本は未修正だが北京本は修正している場合と、北京本は未修正だが天理本は修正済みである例がある。また、両者ともに修正しているが、修正の方法が異なる場合もある。以上の諸点から考えて、天理本と北京本には共通の祖本があり、相互の間には関係はないものと判断される。

筆者の調査の結果も、氏岡氏の結論に符合するものであり、氏岡氏の論は正しいものと考えられる。では、他の版本との関係はどのような

か。また、なぜ天理本と北京本の間にもそのような不可解な状況が発生したのか。ここではそれらの点について考えてみたい。

まず、北京本と内閣本が基本的に同版であり、北京本に修正を加えたものが内閣本であること、北京本もオリジナル（以下氏岡氏にならって「原刻本」と呼ぶ）ではなく、修正を加えたテキストであることは間違いない。では、改変に当たって、嘉靖本・無窮会本（もしくはその原本）・百二十回本などは参照されたのであろうか。容興堂本の原本は、いうまでもなく無窮会本や百二十回本より前に刊行されたものに違いないが、改変が加えられた時期がわからない以上、改変時にそれらのテキストが参照されている可能性は必ず考慮されねばならない。

まず最初の異同の例として、第一回3aのものをあげよう。

北・天・四・無・徳・金…供養在三清殿上  
内 ……供□在三清殿上

明らかに内閣本は孤立している。以下第七十一回に至るまで、内閣本のみが他とは異なる本文を持つという傾向は基本的に変わらない。ただし、例外もかなり存在する。やはり初めの部分、第二回7bから一例をあげよう。

北・天・四…令左右教拿下王進  
内 ……令左右□拿下王進

無・徳・金…令左右 拿下

内閣本と無窮会本・百二十回本（徳山本）・金聖歎本が一致し、北京本・天理本という内閣本以外の容與堂本と、後述するように天理本とほとんど同じ本文を持つ四知館本、つまり原刻本に近いと考えられる刊本のみが孤立している。これは、一見内閣本が他本を参考にして「教」を削除したように思われる。しかし、他本は目的語「王進」を欠く。また北京本等では「令」と「教」という使役の語が重複して使用されており、明らかに不要な「教」を削除することは、特に他本を参照せずとも可能、というより当然なされてしかるべき校訂である。事実、同じ回の8bには次のような例がある。

北・天・四…張牌應 先吃了晚飯

内 …張牌應承先吃了晚飯（應承は一画二字並列）

無・徳・金…張牌答應先喫了晚飯

「應」一字で承知するという意味にするのはかなり無理があるため、無窮会本・百二十回本はこれを「答應」と二音節化している。一方、内閣本は、「應」を含んで二音節化するのは同じだが、「應承」という違う単語を選択している。もしどちらかがもう一方を参照していれば、このようなことは起こらないはずである。もう一つ、第二十六回7bの例をあげよう。

北・天・四…武松將起雙袖

内 …武松捲起雙袖

無・神・金…武松捥起雙袖

北京本の「將」では意味が通じない。これは、元来無窮会本・百二十回本のように「捥」だったものを、原刻本が字形の類似により誤って「將」にしてしまい、北京本はそれを引き継いでいるものと考えられる。無窮会本原本は、依拠したテキストが正しい本文を持っていたか、あるいは誤りに気づいて修正したかのいずれかに違いはない。内閣本が「捲」とするのは、「將」では意味が分からないことに気づいたものの、これが「捥」の誤りとは気づかず、ごく普通に意味が通る「捲」にしてしまったものと思われる。ここでも、内閣本は独自の考えで修正を加えたことははっきりしている。

以下第七十一回に至るまで、以上の状況にほとんど例外はないといつてよい。内閣本と無窮会本・百二十回本が一致するのは、北京本が明らかに誤っていて、普通であればこの字が正しいと常識的に判断しうる場合にはほぼ限定されており、内閣本が無窮会本や百二十回本を直接参照したとは考えられない。また内閣本が嘉靖本を参照した形跡も、同様に認められない。

以上の検討から、内閣本は改変に当たって無窮会本・百二十回本を参照してはならず、嘉靖本及び当時は存在したかもしれない先行テキストの影響も受けてはならず、基本的に独自の修正を行ったことは確実と思われる。

このことは重要な問題を提起する。北京本と内閣本は基本的に同版であり、両者は前刷りと後刷りの関係にあるにすぎない。にもかかわらず、このように大量の異同があり、そのほほすべては北京本のミスや、修正を加えた人物が問題があると考えた箇所での修正である。つまり、容輿堂本の版本には、刷り直すたびに細かい修正が加えられていたことになる。この事實は、『水滸傳』のテキストがどのように扱われていたかを示唆する。こうした修正作業は、精密な本文の検討を経なければ実施されえないものである。

つまり、容輿堂が『水滸傳』を売り出すに当たっては、印行のたびごとに精密な校訂作業が行われたのである。これは容輿堂本に限ったことではない。無窮会本・百二十回本にしても、当時の白話文学刊行物としては相当に美しい版面を持ち、しかも『三國志演義』諸版本ではかなり頻繁に見られるいわゆる「同詞脱文」、つまり同じ単語が近接して二度用いられている時、誤って間の本文を飛ばしてしまうという事例がほとんど認められないのである。更に、建陽の楊氏四知館刊の鍾伯敬批評本は、表記まで含めて完全に忠実に容輿堂本（異同から見ると天理本とほぼ一致する）の本文を写し取ったものであるが、しばしば疎漏を批判される建陽の刊本であるにも関わらず、版式を全く異にしなげらほとんどミスが認められない。

以上の事實が示唆するものは重大である。『水滸傳』は、白話小説でありながら、正統的な歴史書や詩文と同じような態度で刊行されていた。刊行者は、あたかも経書を刊行する時のように本文を尊重して、ミスを生じないように細心の注意を払い、印刷のたびに丁寧な修正を

行い、ミスと思われる箇所については徹底的な修正を加えた。これは、もちろん読者からの要求に応えて取られた措置であったに違いない。『水滸傳』の読者は、「正しい」本文を求め続けたのである。このことは、彼らの中に多くの知識人が含まれていたことを物語っている。李開先や胡應麟ら嘉靖・萬曆の一流知識人の間で『水滸傳』が流行していたという証言は、こうした状況からも裏付けることができる。

そして、このことは更に極めて重要な事実を物語っている。ここに、白話文においても何が「正しい」文章であるかという意識が、知識人の間に芽生えた。これは、文言のみをあるべき文章語とし、白話をほぼ無視してきた高級知識人の意識においては革命的变化といつてよい。こうして、あるべき「白話文」の摸索が始まる。逆にいえば、最初にも述べたように、『水滸傳』本文の変化の過程を追うことによって、我々は当時の知識人にとって何が「正しい」白話文と認識されるようになっていったのかについて、その変化と定着の過程を語学的・文学的に追跡することが可能になるのである。この問題については稿を改めて論じることにはしたい。

このことは、天理本の位置づけとも関わる問題である。先に述べたように、氏岡氏は、北京本は「原刻本」に改修を加えたテキスト、天理本は覆刻本とし、本文については天理本の方が原型に近い場合と、北京本の方が原型に近い場合が混在しているとされる。筆者の調査結果から得られた結論も、氏岡氏のものと同じである。すると、問題は天理本が基づいたのはどのようなテキストだったのかということになる。天理本が原型に近い例を見れば、天理本は「原刻本」に基づいて

覆刻されたものであり、北京本が改修を加える前の姿を留めているように見えるが、一方で北京本の方が原型に近いと見られる例も多数存在する。そしてそうした箇所では、注目すべきことに天理本は内閣本としばしば合致する。この点も氏岡氏の指摘の通りであるが、実例をあまりあげておられないので、ここで天理本が北京本と同じ本文に対し、内閣本と同様の改変を加えたものと認められる事例をあげておこう。第五十五回、まず4aの例。

嘉・北 … 便拍馬舞起狼牙棍直取韓滔挺搦（容は搦）躍馬來戰秦明  
内・天・四 … 便拍馬舞起狼牙棍直取韓滔、韓滔挺搦躍馬來戰秦明  
無・神・金 … 便拍馬舞起狼牙棍直取韓滔、韓滔挺搦（金は槊）躍馬來

#### 戰秦明

内閣本・天理本・四知館本と無窮会本・百二十回本・金聖歎本は同じ本文だが、前三者はすべて「韓滔挺搦」を二字分に詰め込んでいる。これは、前の動詞の目的語がそのまま次の動詞の主語になるといふ嘉靖本・北京本の文章を改め、後の動詞にも主語を加えるという操作を行った結果と思われる。ここでは内閣本と天理本の本文は無窮会本・百二十回本と一致しているが、続く6aの例は異なる。

嘉 … 宋江見活捉了那天目將彭圮、心中甚喜  
北・無・神・金 … 宋江見活捉拿得天目將彭圮、心中甚喜  
内・天・四 … 宋江見活捉得天目將彭圮、心中甚喜

これはおそらく嘉靖本が原型で（簡本はいずれも「活捉了」とする）、北京本は「了」の使用を避けるという原則に従って本文を書き換えたものと考えられる。無窮会本・百二十回本も北京本と同じことは、その改変は容與堂本の「原刻本」において加えられたものと思われる。ところが内閣本と天理本はここで「拿」を削除しているのである。これは、おそらく「活捉」と「拿得」が重複していると判断した結果と思われる。こうした天理本と内閣本だけが他とは異なる本文を持ち、しかもそれが必ずしも必要ではない改変に由来するものと推定される事例がかなりある。これらの部分では、天理本は内閣本に従っているように見える。

つまり、天理本は「原刻本」と一致する本文を持つ一方で、内閣本と同じ改修をも経た部分があるということになる。この矛盾した状況をどのように説明すべきであろうか。

ここで想定される状況は次の二つである。

- ①天理本は北京本と内閣本の中間に当たるテキストを覆刻したものである。北京本に第一次改変が加えられた結果を示すのが天理本であり、その後更に改変を加えたものが内閣本である。
- ②天理本は、覆刻に当たって内閣本を参照し、従うべき箇所のみ改変を加えた。

①では、天理本に「原刻本」と同じ本文が残されていることが説明できない。ここで注意されるのが、さきあげた第五十五回の二例については、版式が全く異なる四知館本においても二画への四字詰め込



みや一字空格が認められることである。四知館本は天理本と同じ本文を持つものの、覆刻本ではない以上、そうした不自然な字配りまで天理本に忠実に従う必要があるとも考えにくい。つまり、四知館本も一度刊刻した後で修正を加えられた可能性が高いことになる。とすれば、想定される事情は次のようなものになる。

まずある段階の容與堂本をもとに覆刻版が作られ、それをもとに四知館本が翻刻される。その後、重印するに当たって覆刻版の校訂が行われ、その際内閣本（もしくはその前の段階）を参考にして修正が加えられる。それが天理本にあたる。四知館本にもその際連動して修正が加えられたとすれば、天理本と四知館本は協同作業として刊刻された可能性が高い。天理本の刊行地は不明であるが、無論覆刻である以上、元来の容與堂本が刊刻された杭州であるとは限らず、一部の版本に容與堂の名が残されていることが、上原究一氏のいわれるように容與堂の版權を尊重することの表明であるとするれば<sup>\*19</sup>、杭州とは離れた地で制作されたものである可能性が高いことになる。四知館本と連動して作られていることから考えれば、同じ建陽で作られたのかもしれない。

天理本の改変が、内閣本を参照しただけであって、両者が一致することが多い部分において直接覆刻の底本に利用したわけではない証左としては、次のような例があげられる。第四十三回10bに見られる事例である。

北 …小虎兒在那裏舐一條人腿。 達心裡付道

内 …小虎兒在那裏舐一條人腿。 李達心裡付道（「李達」は一画二字並列）

天 …小虎兒在那裏舐一條人腿。 李達心裡付道（文字を詰める）

四・無…小虎兒在那裏舐一條人腿。 李達心裏付道

神 …小虎兒在那裏舐一條人腿。 正是：（七言四句）：李達心裏付道

金 …小虎兒在那裏舐一條人腿。 李達把不住抖道

北京本が「達」となっているのは明らかに誤りであり、一文字加えねばならないが、スペースがない。そこで内閣本は「李達」を一画に二字並列とするが、天理本は前の「一條人腿」を三画分に詰めて「李」を加えているのである。これは、同じ作業が異なるやり方で実施されたことを意味する。

以上の事実から考えて、いわゆる「容與堂本」三本の関係は次のようなものと見てよからう。最初の容與堂本原本が刊刻され、重印時にその版本に手を入れたのが北京本、更に重印時に手を入れたのが内閣本（その他にも中間で同じようなことが行われた可能性もある）である。そして、別の書坊が容與堂の許可を得て原本を覆刻したのが天理本の原型であり、現存する天理本は、やはり重印するに当たって内閣本（もしくは北京本と内閣本の中間に存在したテキスト。改変の量が少ないことからするとその可能性はかなり高い）に基づいて修正を加えたものである。両者の契約関係に基づいて覆刻を行ったのであれば、重印時の修正も協同で行われた可能性がある。そして、四知館本は、

建陽の楊氏四知館が天理本の原本をもとに翻刻したものに、天理本成立段階で修正を加えた重印本が現存するテキストということになる。

## 六、『水滸傳』テキストの展開

以上の検討をまとめると、『水滸傳』のテキストは次のような過程を経て成立・展開したことになる。

まず原型となるテキストが成立する。ほとんどの版本が作者として施耐庵の名前をあげることに理由はあらずだが、とりあえず施耐庵なる人物の正体が不明である以上、詳細については知るよしもない。

ただ、施耐庵が元末明初の人とされること、もう一人作者としてよく名をあげられる羅貫中が元末明初の人であることは、この時期に『水滸傳』の原型ができたことを示唆するもののように思われる。その後、明代中期までに原型がどのような変貌を遂げたかは不明である。ただ、嘉靖年間には現在の形とほぼ同じ文面のテキストが成立していた。前に述べたように、「郭武定本」の存在について萬曆年間の人々がしばしば言及していることから考えて、正徳から嘉靖にかけての時期に武定侯郭勛により『水滸傳』のテキストが刊行されていたことは確かである。そして、井口千雪氏が論じておられるように、『三國志演義』が郭勛により刊行されるに当たって大幅に手を入れられた可能性があるとすれば、『水滸傳』についても同様のことがいえるかもしれない。

ここで問題になるのが、錢希言『戲瑕』巻一「水滸傳」の次のくだりである（『統修四庫全書』所収の影印本に依拠する）。

詞話每本頭上有請客一段、權倣箇得勝利市頭廻。此政是宋朝人借彼形此、無中生有妙處。遊情汎韻、膾炙千古、非深於詞家者、不足與道也。微獨雜說爲然、即水滸傳一部、逐迴有之、全學史記體。文待詔諸公暇日喜聽人說宋江、先講攤頭半日、功父猶及與聞。今坊間刻本、是郭武定刪後書矣。郭故附注大僚、其於詞家風馬、故奇文悉被剝薙、眞施氏之罪人也。而世眼迷離、漫云搜求武定善本、殊可絕倒。胡元瑞云、二十年前所見水滸傳本、尙極足尋味。今爲閩中坊賈刊落、遂幾不堪覆瓿。更數十年無原本印證、此書將永廢矣。然則元瑞猶及見之。徵余所聞、罪似不在閩賈。

詞話（語り物）は各本の最初に客寄せの一段がついており、「權かりに得勝利市の頭回となす」（三言などのまぐらの部分に見える決まり文句）ものである。これこそは宋朝の人の、他の物を借りて表現し、無から有を生じるすばらしい点である。思いを遊ばせ調べを響かせ、とこしえに名声を馳せるべきものだが、詩詞に深く通じた者でなければ、これをともに論ずるには足りないのである。これは短篇のものに限らない。『水滸傳』は、各回にこれがあり、『史記』のスタイルを学んでいる。文待詔（徵明）と仲間の方々は、暇な日には宋江の物語を聞くのを好んでおられたが、まずまぐらの部分を半日も語ったという。功甫（錢允治？）はまずそれを聞くのに参加できたとのことである。今の書坊の刊本は、郭武定が削除を加えた後の書である。郭は元來大物軍人であって、詩詞とは無縁であった。それゆえにすぐれた文はことごとく削除されてしまった。まことに施耐庵の罪人である。だが世の人は見

る眼がなく、武定の善本を探し求めるなどといい加減なことを言っているのだから、全くのお笑い草である。胡元瑞（應麟）はこう言っている。「二十年前に見た『水滸傳』のテキストは、まだ大変味のあるものであった。今では建陽の書坊に削除されて、甕の蓋にする価値もないようなものになってしまっている。更に数十年たつて、確認できる原本がなくなれば、この書は永遠にだめになってしまふであろう」。してみると元瑞はまだ見ることができたのである。私が聞いたところからすると、罪は建陽の書坊にあるというわけでもなさそうだ。

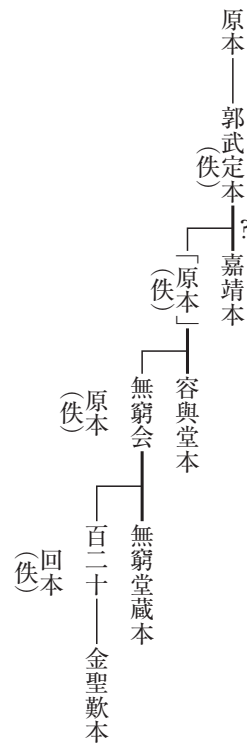
錢希言の生没年は不明だが、本書の序にある「萬曆癸丑」という日は萬曆四十一年（一六一三）にあたる。つまりこれは萬曆末年の状況ということになる。ここで胡應麟（一五五―一六〇二）は「猶及見之」と言っている以上、錢希言は「請客一段」のある『水滸傳』のテキストを見たことはないわけである。胡應麟が言っているのは、明らかに建陽で刊行された簡本のことであり、その「刊落」も「請客一段」ではなく全体的な問題であつて、錢希言は憶測によつて郭助の改変と関連づけているに過ぎない。また、文徵明らが聞いたのは講師の実演であつて、小説テキストとは別の問題である（なお、明の張丑の『清河書畫舫』卷十二上には「又一好事家收文徵明小楷古本水滸傳全部、法歐陽詢、未及見之（またある好事家は文徵明が小楷で書いた古本水滸傳全篇を収蔵していて、歐陽詢の書体によつているとのことだが、まだ見ることができずにいる）」とあり、文徵明が『水滸傳』を好んだのは事実のようである）。

錢希言の根拠が不明である以上、確かなことはいえないが、おそらくここでもいう各回にあつた前置きというのは、容與堂本の各回の初めにある詩詞のことであろう。確かに回頭の詩詞は嘉靖本にはあるが、無窮会本・百二十回本・金聖歎本にはない。これを削つたのが郭助だということも、そもそも錢希言は郭武定刊本を見ていないようであるから、信頼はできない。錢希言は郭助が武人だというだけで詩詞に通じないとするが、井口千雪氏が論じておられるように、郭助自身の詩こそ残っていないものの、『白楽天詩集』『元次山文集』、更に曲については『雍熙樂府』を刊行している点から考えて、少なくとも「於詞家風馬」であつたとは考えがたい。つまり、ここで述べられる郭武定本に関する情報は、不確かな根拠に基づく憶測といふべきものであつて、郭助による改変を経たテキストが存在したということ以外は特に信頼には値しないものと考えて差し支えない。

『三國志演義』の例から考えて、おそらく郭助またはその周辺の人物は不完全な状態にあつた『水滸傳』の本文をより充実したものに書き換へたのではないかと思われる。それゆえに「搜求武定善本」という言い方も出てくるのではないか。

もしこの推定が正しいとすれば、原型に対して、郭武定本の段階で大幅に手が入られたことになる。そして、その後も更なる改変が繰り返された。嘉靖本は、おそらく郭武定本の段階、もしくはそれに少し手の入つた段階の本文を伝えるものであろう。一方で更に手を加へたテキストが作られ、そのテキストをもとにして容與堂本と、無窮会原本とが、それぞれに作られる。そして、無窮会原本から無窮会本と

百二十回本が生まれ、百二十回本に依拠して金聖歎本が作られる。図示すると次の通りである。太線は本文の異同が少ない継承関係と推定されるものである。



今回調査した範囲に限定していえば、このような継承関係が想定される。つまり、興味深いことに現存テキストで直接的な関係にあるのは百二十回本と金聖歎本の間だけであり、他はすべて間接的な関係にしかないことになる。

今回調査したものの以外のテキストが、この図式に変更を強いる可能性は十分にある。今後の更なる調査を期したい。

(注)

\*1 李開先『詞譜』(『中国古典戲曲論著集成』(中国戲劇出版社一九五九。一九八〇年の第二次出版による)・胡應麟「莊嶽委談下」(『少室山房筆叢』卷四十一「叢書集成續編」所収の廣雅書局本影印による)。

\*2 この点については、小松謙『現実』の浮上——「せりふ」と「描写」の中国文学史』第七章「現実」の浮上」の「白話文の確立

——『水滸伝』二二五—二四〇頁を参照。

\*3 笠井直美「北京大學圖書館藏『忠義水滸全傳』——『萬曆袁無涯原刊』情報の一人歩き——(『名古屋大学 中国語學文學論集』第二十一輯(二〇〇九年十二月)。明の避諱は実質的には天啓元年(一六二一)に始まるが、ここでは崇禎帝の諱字「檢」も避けられていたことから考えて、刊刻の時期は崇禎年間と考えられる。明の避諱については、小松謙『中国白話文學研究——演劇と小説の關わりから』(汲古書院二〇一六)第十一章「『平妖傳』成立考」三二三—三一九頁参照。

\*4 最古の金聖歎本として「貫華堂本」の存在が想定されてきたが、この点には疑問がある。詳しくは小松「金聖歎本『水滸傳』考」(『和漢語文研究』第14号(二〇一六年十一月) 参照。

\*5 王重民『中國善本書提要』(明文書局一九八四)二六八頁『編註醫學入門』。

\*6 中原理恵「『水滸全書』郁郁堂本の版本流伝」(中国古典小説研究会 二〇一五年度関西例会発表レジュメ)。

\*7 巻頭に置かれた「英雄譜弁言」に「東望而三經略之魄尙震、西望而兩開府之魂未招(東を望めば三人の遼東經略の魄は今なお震え、西を望めば二人の開府(司令官)の魂は招かれないまま)」とあり、これは崇禎に至るまでの清と叛乱に対する敗北を踏まえた表現であることから、崇禎末の刊行と推定される。この点については、「古本小説集成」所収の影印本に付された袁世碩「前言」に指摘がある。

\*8 以下、引用箇所を示すため、容與堂本の葉数を「aもしくはb」という形で表示する。

\*9 井口千雪『三國志演義成立史の研究』（汲古書院二〇一六）第三章「三系統の異同から見た成立過程の考察―序盤・中盤・終盤の成立時期の違い―」。

\*10 『古本戯曲叢刊第四集』所収の影印による。

\*11 張溥『漢魏六朝百三家集』（江蘇廣陵古籍刻印社一九九〇の光緒五年彭懋謙信述堂刊本影印による）。

\*12 馬幼垣「嘉靖殘本『水滸傳』非郭武定刻本辨」（『水滸二論』（三聯書店二〇〇七）所収。該当箇所は同書七十四頁）。

\*13 佐藤晴彦「國家圖書館藏『水滸傳』殘卷について―嘉靖本か?」（『日本中国学会報』第五十七号（二〇〇五年十月））。

\*14 井口千雪前掲書序章「諸版本の体裁から見た刊行経緯と受容のあり方―武定侯郭勛刊本の位置づけ」第二節（三）「武定侯郭勛の経歴と家刻本の刊行状況―修得子は郭勛か―」。

\*15 \*14に同じ。

\*16 『志傳評林』の刊行時期が容與堂本に先立つ以上、当然容與堂本より古い文繁本『水滸傳』に依拠していることになる。この点  
は、例えば『西遊記』の簡本である朱鼎臣本や楊致和本が古い『西遊記』の形態を伝えていることと、程度の差こそあれ同断である。  
荒木氏も前掲論文でこの点について言及しておられる。

\*17 佐藤晴彦前掲論文及び『清平山堂話本』《熊龍峯小説》と『三言』―馮夢龍の言語的特徴を探る―（『神戸外大論叢』第三十七

巻第四号（一九八六年十月））。葉逢春本で「交」が使用されていることについては、小松謙『四大奇書』の研究』第二部第三章「三國志演義」の成立と展開」一一〇頁。

\*18 井口千雪前掲書 附考3「文人的志向」なる書き換え、その起り」（二）「文人的志向」―その改訂者は何者か、目的は―（三三六―三三七頁及び「結論」四四〇―四四一頁）。

\*19 上原究「明末の商業出版における異姓書坊間の広域的連携の存在について」（『東方学』第百三十一輯（二〇一六年一月））。

（補注）この書き換えは、百二十回本とほぼ同じ本文を持つ百回本である芥子園本・遺香堂本段階で施されていたかもしれない。これらの版本は現在調査中のため、次に発表する論文においてその位置づけを明らかにしたい。

本論文は平成二十八年度科学研究費助成事業 基盤研究（C）課題番号一六K〇二五九二「『水滸傳』本文の研究」の成果の一部である。

本論の執筆にあたっては、笠井直美・上原究一・荒木達雄・中原理恵の各氏から種々の御協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表わせていただきたい。

（二〇一六年十月三日受理）

（こまつ けん 文学部日本・中国文学科教授）